

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【事業年度】	第85期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 知久
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	81,391	81,018	79,826	84,030	88,548
経常利益 (百万円)	7,096	6,191	5,512	6,424	6,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,585	4,170	3,649	4,267	2,768
包括利益 (百万円)	5,663	4,118	4,256	4,349	3,967
純資産額 (百万円)	30,037	31,997	33,383	36,470	37,694
総資産額 (百万円)	49,711	53,200	53,258	56,032	59,028
1株当たり純資産額 (円)	861.53	914.94	974.71	1,059.78	1,114.84
1株当たり当期純利益 (円)	160.20	119.39	105.05	124.15	80.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	60.1	62.7	65.1	63.9
自己資本利益率 (%)	19.7	13.4	11.2	12.2	7.5
株価収益率 (倍)	5.2	6.8	9.1	8.1	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,711	5,853	3,434	6,124	6,939
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,208	414	332	3,298	1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,473	2,322	5,969	4,632	2,988
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,142	10,267	7,396	5,625	10,721
従業員数 (名)	866	893	886	920	967
[外、平均臨時従業員数]	[925]	[978]	[909]	[965]	[961]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	42,643	40,756	39,904	39,587	37,182
経常利益	(百万円)	6,471	5,429	5,381	5,296	4,064
当期純利益	(百万円)	5,259	3,696	3,715	3,574	2,232
資本金	(百万円)	6,018	6,064	6,116	6,116	6,229
発行済株式総数	(千株)	34,873	34,981	35,098	34,415	34,629
純資産額	(百万円)	27,070	28,545	29,996	32,371	33,054
総資産額	(百万円)	40,924	43,673	41,325	40,725	43,125
1株当たり純資産額	(円)	776.42	816.25	875.80	940.66	977.61
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額]	(円)	64.50 [10.00]	48.00 [10.00]	42.00 [24.00]	51.50 [24.00]	59.00 [29.50]
1株当たり当期純利益	(円)	150.84	105.82	106.94	104.00	65.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.1	65.4	72.6	79.5	76.6
自己資本利益率	(%)	20.6	13.3	12.7	11.5	6.8
株価収益率	(倍)	5.5	7.6	9.0	9.7	20.4
配当性向	(%)	42.8	45.4	39.3	49.5	90.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(名)	328 [21]	326 [24]	308 [22]	305 [16]	307 [13]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	(%)	82.6 (102.0)	84.7 (107.9)	102.5 (152.5)	112.0 (150.2)	146.7 (202.2)
最高株価	(円)	1,132	957	1,092	1,135	1,395
最低株価	(円)	750	666	775	860	882

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主総利回りは、第80期(2021年3月期)の末日における株価及びTOPIX(東証株価指数)を基準として算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1943年10月 浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
- 1945年6月 戦災のため工場焼失（翌年1946年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
- 1948年11月 武藤商事株式会社を設立
- 1951年12月 武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
- 1954年11月 浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
- 1962年9月 武藤縫製株式会社（1998年4月 株式会社エム・デー・シーへ吸収合併）を設立
- 1967年7月 高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
- 1967年8月 武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
- 1967年9月 衣料品の総合カタログの発行を開始
- 1967年11月 全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
- 1970年10月 ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
- 1971年10月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 1971年12月 日本生活協同組合連合会との取引開始
- 1972年5月 株式会社エム・デー・シー（1998年4月 武藤縫製株式会社等と合併し、ムトウ流通センターに商号変更、2006年4月 株式会社ムトウへ吸収合併）を設立
- 1984年11月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1986年3月 株式会社ミック（現 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
- 1986年8月 株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については2003年3月上場廃止）
- 1989年8月 浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
- 1995年5月 浜松市佐藤二丁目に本社ビルを新築
- 1996年1月 「ムトウ On-line shop」（「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
- 2006年1月 武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
- 2008年4月 会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
- 2009年10月 株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
- 2010年4月 株式会社イノベート（2019年6月 株式会社A X E Sに吸収合併）の株式取得
- 2012年5月 株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
- 2013年2月 株式会社エイチエーシー（のち 北海道アンソロポロジー株式会社、2024年4月 株式会社キナリに吸収合併）の株式取得
- 2013年6月 株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
- 2013年7月 株式会社スクロールR & D（2024年4月 株式会社A X E Sに吸収合併）を設立
- 2016年8月 株式会社スクロールロジスティクスを設立（連結子会社）
- 2017年7月 株式会社キナリの株式取得（連結子会社）
- 2017年12月 株式会社スクロールインターナショナルを設立（連結子会社）
- 2018年1月 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（現 株式会社ナチュラム）の株式取得（連結子会社）
株式会社トラベックスツアーズの株式取得（連結子会社）
- 2018年5月 株式会社もしもの株式取得（連結子会社）
- 2019年3月 株式会社ミヨシの株式取得（連結子会社）
SCROLL VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立、同年4月をもって出資完了（連結子会社）
- 2020年5月 茨城県つくばみらい市にスクロールロジスティクスセンターみらいを新築
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2023年10月 SCROLL BANGLADESH COMPANY LIMITEDを設立、2024年1月稼働（2024年4月から連結子会社）
- 2024年4月 株式会社ビーボーンの株式取得（連結子会社）
- 2025年4月 Z o n e x p e r t 株式会社の株式取得（連結子会社）

3 【事業の内容】

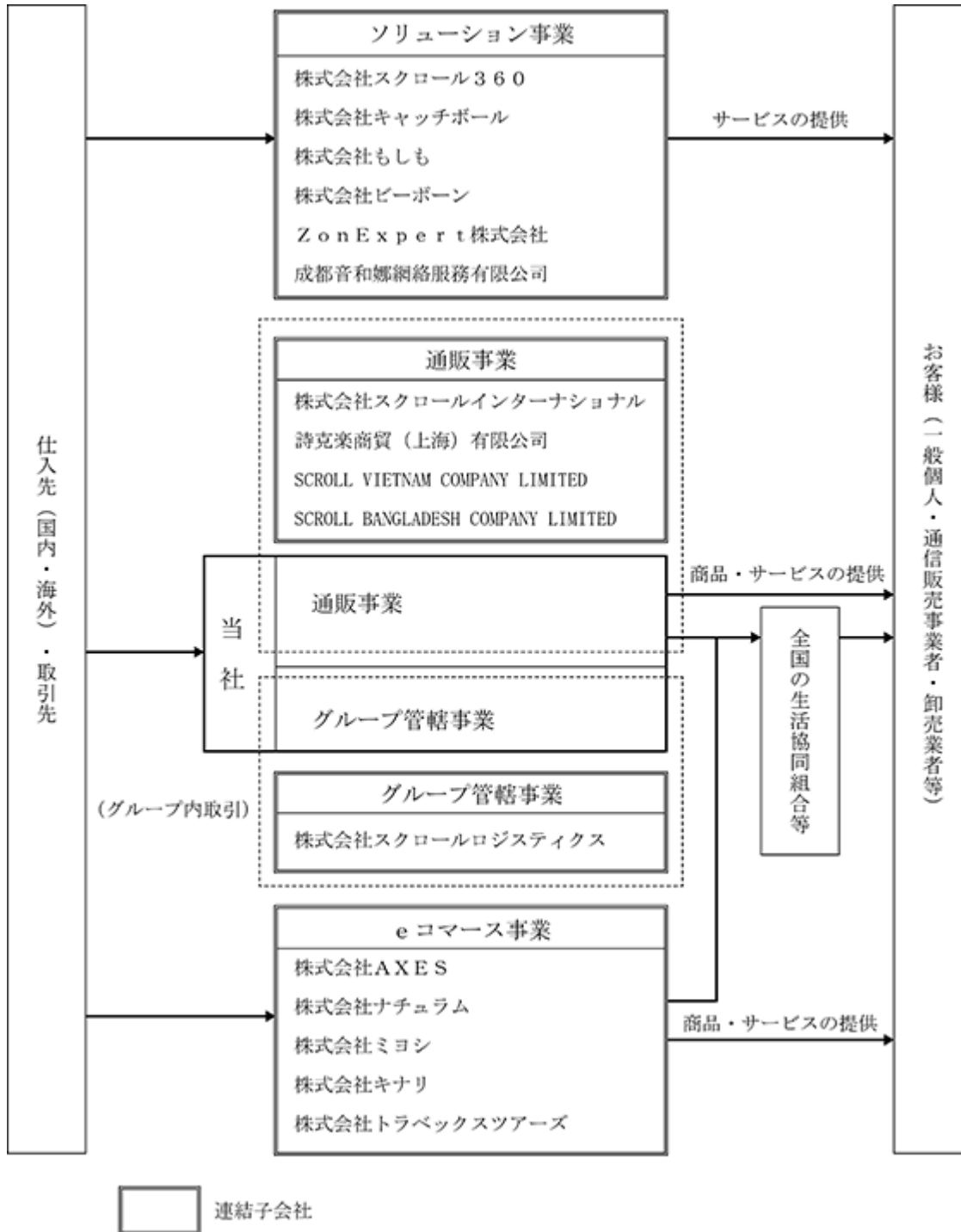
当社グループは、当社（株式会社スクロール）、子会社17社で構成されており、主な事業は、E C・通販事業者等へのソリューション事業及びアパレル、雑貨、化粧品等の通信販売事業であります。

当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は、セグメントと同一の区分であります。当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

区分	主な事業の内容	主要な会社名
ソリューション事業	通信販売事業者及びE C事業者向け通信販売代行事業等 （主な商材：物流代行サービス、決済代行サービス、マーケティングサポート、BPOサービス等）	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール 株式会社もしも 株式会社ビーボーン ZonExpert株式会社 成都音和娜網絡服務有限公司
通販事業	通信販売事業等 （主な商材：アパレル、インナー、雑貨等）	株式会社スクロール（当社） 株式会社スクロールインターナショナル 詩克樂商貿（上海）有限公司 SCROLL VIETNAM COMPANY LIMITED SCROLL BANGLADESH COMPANY LIMITED
eコマース事業	個人向けeコマース事業等 （主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、化粧品、雑貨、防災用品、旅行等）	株式会社AXES 株式会社ナチュラム 株式会社ミヨシ 株式会社キナリ 株式会社トラベックスツアーズ
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流事業、不動産賃貸事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社スクロールロジスティクス

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）主要な取引を表示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スクロール360	浜松市中央区	95	ソリューション 事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任...有
株式会社キャッチボール	東京都品川区	70	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
株式会社もしも	東京都品川区	100	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
株式会社ビーボン	福岡市中央区	18	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
ZonExpert株式会社	東京都千代田区	10	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
成都音和娜網絡服務有限公司	中華人民共和国 四川省成都市	1,488千 人民元	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
株式会社スクロールインターナ ショナル	東京都品川区	10	通販事業	100.0	役員の兼任...有
詩克樂商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	300千 米ドル	通販事業	100.0	役員の兼任...有
SCROLL VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	100千 米ドル	通販事業	100.0	役員の兼任...有
SCROLL BANGLADESH COMPANY LIMITED	バングラデシュ 人民共和国 ダッカ市	15,000千 B D T	通販事業	100.0 (1.0)	役員の兼任...有
株式会社A X E S	東京都品川区	95	eコマース事業	100.0	役員の兼任...有
株式会社ナチュラム	大阪市中央区	100	eコマース事業	100.0	役員の兼任...有
株式会社ミヨシ	大阪市浪速区	10	eコマース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任...有
株式会社キナリ	東京都品川区	10	eコマース事業	100.0	役員の兼任...有
株式会社トラベックスツアーズ	東京都品川区	32	eコマース事業	100.0	役員の兼任...有
株式会社スクロールロジスティク ス	浜松市中央区	95	グループ管轄 事業	100.0	役員の兼任...有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
4. 2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社スクロール360がZonExpert株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5. 株式会社スクロール360については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,594百万円
	(2) 経常利益	706百万円
	(3) 当期純損失	151百万円
	(4) 純資産額	1,424百万円
	(5) 総資産額	5,522百万円

6. 株式会社もしもについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,432百万円
	(2) 経常利益	554百万円
	(3) 当期純利益	365百万円
	(4) 純資産額	1,236百万円
	(5) 総資産額	3,081百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。」「清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。当社グループは「100年続く企業」に向け、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対して、持続的な成長を実現する企業体への転換を推進し、継続的な企業価値向上を追求してまいります。

(2) 中長期ビジョンにおける重点方針の取組状況

当社グループは、創業90周年となる2029年度までに達成すべき目標として中長期ビジョンを掲げております。2025年度はその初年度として、ダイレクトマーケティング市場に限定せず事業領域の拡大に取り組むとともに、L P B (Logistics、Payment、B P O) に経営資源を集中し、「独自性を追求した収益力の強化」及び「機動性のあるResponsibility経営の推進」を二大重点方針とし、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。

独自性を追求した収益力の強化

成長ドライバーであるソリューション事業におきましては、ダイレクトマーケティング市場に限定しない事業領域の拡大に注力し、増益となりました。決済代行における個別債権の不払率についても改善に向かっており、収益性の再構築が進展いたしました。

収益の源泉である通販事業におきましては、円安や物価上昇が続く中、在庫コントロールや販促費抑制に取り組むなど、収益性の確保に努めてまいりました。

eコマース事業におきましては、将来の持続的成長に向けた事業構造改革を断行し、並行輸入品のEC販売及び旅行企画販売からの撤退を決議いたしました。一方で、防災意識の高まりを背景に防災関連商材が好調に推移した結果、セグメント全体では増益となりました。

機動性のあるResponsibility経営の推進

「語る」のではなく「やる」をテーマに、マテリアリティ(重要課題)に基づいて設定した中長期的な目標の達成に向けて、「企業価値向上に向けた取組み」「環境配慮、脱炭素社会への不断の取組み」「タスク・ダイバーシティ経営の推進」の観点からそれぞれの取組みを実施しております。また、環境変化への適応と持続的な成長のため、新たに「DXの推進」を掲げ、デジタル技術の活用による経営基盤強化に向けた体制整備に着手しました。引き続き、目標の達成に向けた実効性のある取組みを推進してまいります。

<マテリアリティ(重要課題)>

- より良い商品・サービスの開発を通して、豊かな暮らしづくりをサポートする
- 少子高齢化社会によって起こる社会問題の解決
- 環境負荷の低減
- SCM強化による安心安全な商品提供
- DXの推進
- タスク・ダイバーシティ経営の推進
- 地域社会への貢献
- コーポレート・ガバナンスの強化

(3) 今後の見通し及び経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境は改善がみられるものの、不安定な海外情勢や恒常的な円安に起因する物価上昇等を背景に、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。中東情勢が当社グループの事業運営に直接的に及ぼす影響は現時点では限定的ですが、間接的なコスト上昇等の動向を含め、引き続き注視してまいります。小売業界におきましては、短期的には物価高騰による生活防衛意識の継続に加え、中長期的には人口減少や少子高齢化に伴うマーケットの縮小が懸念され、厳しい状況が続くことが予想されます。通販業界におきましては、EC・通販市場全体の成長率は鈍化しており、また、参入業者の増加に伴い業種・業態を越えた競争が激化していることから、通販ソリューションサービスの重要性が一層高まっています。さらに、人材不足や人件費高騰などを背景に、ビジネスプロセスアウトソーシングの需要は着実に拡大していくものと予測されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような外部環境を踏まえて、当社グループは引き続き、ソリューション事業と通販事業の二つの収益基盤を確固たるものとし、その相乗効果で収益の安定性と成長性を両立する事業ポートフォリオの変革を推進してまいります。また、長期的な利益の最大化を実現するための新たなコーポレートアイデンティティとして、当社グループの目指すべき姿を「すべての『欲しい』を解決する Direct Solution Company」と再定義いたしました。これまでの通販事業やソリューションサービスを通して、顧客と直接つながり続けることで得られたノウハウにより、ビジネスに、暮らしに、社会に対してダイレクト（最短・最適）な解決策を提供してまいります。2026年度におきましては、2025年度に断行した不採算事業の整理や事業構造改革をもとに、資本効率性を意識した中長期的な事業ポートフォリオの最適化を目指し、成長領域への経営資源の集中を加速させてまいります。加えて、独自性の高いビジネスモデルを追求することで、長期利益の最大化と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、親会社株主に帰属する当期純利益、ROEを重視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。」「清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」という社是のもと、人々の豊かな暮らしづくりをサポートし、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。当社グループが将来にわたって新たな付加価値を提供し続けるためには、その基盤となる「持続可能な社会」の実現が不可欠であると認識しております。当社グループは、事業活動を通じた環境・社会課題の解決を経営の最重要事項の一つと捉え、変化をチャンスに変えるチャレンジ精神を持って、社会の持続可能性への貢献と当社グループの持続的成長の相乗効果を追求してまいります。

(2) 具体的な取組み

当社グループでは、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、サステナビリティ情報の透明性と比較可能性を確保するため、国内外で広く支持されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に基づく枠組みを準用し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4つの構成要素に沿って、以下の通り開示を行っております。

ガバナンス

当社グループは、激変する外部環境の変化に伴うリスク及び機会を適切に把握し、機動的な経営判断を行うため、取締役会による実効性の高い監督体制を構築しております。取締役会は、当社グループの持続的な成長に重大な影響を及ぼす「マテリアリティ（重要課題）」を特定し、その解決に向けた基本方針及び施策の方向性を決定しております。これら施策の進捗管理を担う機関として、代表取締役社長を委員長とし、各事業セグメントの責任者（PRS）を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、原則として年に2回以上、事業部門と連携して目標設定や計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行っております。同委員会の活動内容は、定期的に取締役会へ報告されることで、取締役会の監督が適切に図られるような体制として運営されております。

リスクマネジメント

当社グループでは、事業部門をリスクオーナーとして、リスクの識別と評価を行っております。また、内部統制委員会のテーマ事務局として「リスクマネジメント全般活動」事務局（以下、「RM事務局」という。）を設置しており、RM事務局が事業部門のリスク対応を支援しております。これらの活動は、内部監査部門において監査され、監査等委員会及び取締役会に報告されております。事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

戦略

当社グループは、経営計画において以下を重点方針とし、機動性のあるResponsibility経営を推進しております。

環境配慮、脱炭素社会への不断の取組み
タスク・ダイバーシティ経営の推進
企業価値向上に向けた取組み

) 環境配慮・脱炭素社会への不断の取組み

当社グループは、企業活動において起こりうる環境負荷に対して、以下の環境活動方針に沿った目標を設定し、事業を通じてバリューチェーン全体の環境負荷低減に貢献してまいります。

(気候変動の事業影響とシナリオ分析)

当社グループは、TCFD提言で示された各リスクと機会の項目を参考に、気候変動が事業に及ぼす影響をソリューション事業・通販事業・eコマース事業・グループ管轄事業のセグメントごとに検討いたしました。原材料調達から輸送・保管、商品・サービス利用に至るバリューチェーン全体を対象に、政策や市場動向の変化に伴う「移行リスク」、気温上昇や災害等による「物理的リスク」、及び「機会」を洗い出し、評価を行っております。

不確実な未来に対応するため、以下の2種類の気候関連シナリオに基づき、2030年時点における当社グループへの影響を評価し、対応策を考察いたしました。

1.5 シナリオ（脱炭素移行シナリオ）：カーボンニュートラル実現に向け、より厳格な規制や炭素税の導入、脱炭素技術や再生可能エネルギーへの迅速な移行が強く求められるシナリオです。この世界観では、低炭素経済への急激な変化に伴う「移行リスク」が特に増大します。

4 シナリオ（高排出シナリオ）：現状を超える追加的な気候変動対策が取られず、物理的な気候変動の影響が顕在化するシナリオです。この世界観では、平均気温の上昇や異常気象などの「物理的リスク」が特に増大します。

分析の結果、1.5 シナリオでは脱炭素化の取組みが進み、炭素税賦課によるコスト増や消費者の環境意識向上による購買行動変化が見込まれます。この結果を受けて、環境に配慮した商品・サービスの拡充や販促の強化を検討し、リスクに対応するとともに消費者や事業者の新たなニーズにも対応してまいります。また、紙やプラスチックの使用量削減により環境負荷低減を図ってまいります。

4 シナリオでは、激甚災害による物理的被害や事業停止のリスクが想定されるため、調達先の分散化等で対応力を高めるとともに、需要増が見込まれる季節需要を捉えた衣料品や防災商品の展開を強化いたします。

本分析結果を踏まえ、当社は気候変動がもたらす変化を中長期的な成長機会と捉え、対応が必要な分野について優先度を踏まえながら、レジリエンスの高い事業構造と収益基盤の強化を目指してまいります。

（特定したリスク/機会と対応策）

リスク/機会	ドライバー	時間軸	対象事業	事業インパクト	影響度		対応策	
					1.5	4		
移行リスク	法規制・政策	G H G排出価格の上昇	中期～長期	全事業	・炭素税導入や排出量取引拡大に伴う各拠点及び配送エネルギーコストの増加 ・排出権購入による追加支出の発生	小	小	・物流センターへの太陽光発電システムの設置 ・CO ₂ フリー電力（再生可能エネルギー由来の電力）の利用促進
		既存製品・サービスへの受託事項及び規制	中期	通販事業・eコマース事業	・プラスチック規制強化に伴う代替素材への切り替えによる資材費の増加	小	小	・環境配慮型包装資材への切替えの推進
	市場	顧客行動の変化	中期～長期	通販事業・eコマース事業	・環境配慮への不十分さや対応の不透明感による売上減少	大	中	・環境負荷に配慮した商品やビジネスの展開拡大
		市場シグナルの不確実性	中期～長期	通販事業・eコマース事業	・消費者の環境意識変化に伴う製品使用期間の長期化及び買い替え頻度の減少と競争の激化	中	小	
		原材料コストの上昇	中期～長期	全事業	・環境規制や気候変動に伴う資源供給の不安定化による原材料価格の上昇 ・化石燃料の価格高騰に伴う運送費の増加	小	小	・商品在庫の適正化及び出荷平準化による物流効率の向上による配送コスト抑制
評判	ステークホルダーの懸念増大、またはステークホルダーの否定的なフィードバック	短期～中期	全事業	・ESG対応の遅れに伴う評価機関・投資家等からの低評価及び資金調達コストの増加や取引機会の減少 ・環境対応が不十分と見なされることで顧客からの評価が低下し、ブランドイメージが棄損することによる売上減少	-	-	・気候変動関連の情報開示充実	
物理的リスク	慢性	上昇する平均気温	中期	全事業	・事務所や物流拠点における冷房使用増加による空調費用の増加	小	小	・PPA（電力購入契約）導入による電力購入量の削減
	急性	サイクロンや洪水・高潮などの極端な天候事象の過酷さの増加	短期	全事業	・各事業拠点の被災に伴う施設損壊等によるコストの増加や事業活動の停止及び停滞、並びに複数拠点の同時被災による売上損失の連鎖的拡大 ・サプライチェーン寸断による商品調達の停滞及び物流機能の停止に伴う売上高の減少	小	中	・ハザードマップの活用による洪水リスク地域の把握 ・複数のサプライヤーとの契約による調達先の分散化 ・拠点の分散化によるBCPの強化

リスク/機会	ドライバー	時間軸	対象事業	事業インパクト	影響度		対応策	
					1.5	4		
機会	資源の効率性	リサイクルの利用	中期	通販事業・eコマース事業	・リサイクルやリユースの推進による資源循環型事業モデルの構築及び企業イメージの向上と顧客ニーズへの対応	大	小	・環境負荷に配慮した商品やビジネスの展開拡大
	製品及びサービス	より効率的な生産及び流通プロセスの使用	中期	ソリューション事業・グループ管轄事業	・効率的なフルフィルメントやBPOプロセスの構築による自社コスト削減及び省エネ ・省資源ソリューション提供による収益の拡大	中	小	・倉庫内の動線最適化 ・在庫配置最適化 ・配送効率向上（貨物集約によるCO ₂ 削減）
		より低排出のエネルギー源の使用	中期～長期	全事業	・化石燃料価格上昇に伴う再生可能エネルギー利用の拡大による中長期的なコスト削減と環境貢献の実現	小	小	・物流拠点へのPPA導入によるクリーンエネルギーの使用拡大
		消費者嗜好の変化	短期～中期	通販事業・eコマース事業	・気温上昇や猛暑に伴う季節商品の需要増加による収益増加	中	中	・季節需要を捉えた衣料品等の拡充
					・異常気象増加や災害の激甚化による防災用品の需要拡大及び売上増加	小	小	・防災用品の販促強化
レジリエンス	事業活動を多様化する能力	中期	ソリューション事業・グループ管轄事業	・物流拠点の多拠点化による大規模災害時等の事業継続性の向上及び顧客からの選好の拡大	中	中	・拠点の分散化によるBCPの強化	

気候変動への対策が進まない4シナリオにおいては、季節商品需要や多拠点化・BCP強化需要等の機会拡大は見込めるものの、物理的リスクの影響等もあり、事業全体の成長は限定的となる試算となりました。

一方、脱炭素社会への移行が進む1.5シナリオにおいては、環境対応等の移行コストは見込まれますが、資源循環や省エネ省資源ソリューションサービス等の事業機会を積極的に獲得することで、負のインパクトを吸収・最小化し、現状を上回る事業成長へと繋がる結果となりました。

この試算結果を踏まえ、当社は気候変動への積極的な取組みを進めることが、リスクの最小化と持続的な成長に資すると捉え、引き続き経営戦略への反映とリスク・機会のモニタリングを推進してまいります。

（気候変動の戦略）

TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスク・機会の選定、事業インパクトの評価を踏まえ、以下の主な施策を進めることにより、環境負荷の低減に取り組んでおります。

（a）CO₂排出量の計測と削減に向けた取組み

スコープ1～3におけるCO₂排出量の継続的な計測・認識を行うとともに、スコープ2における排出量削減に向けた取組みを推進します。具体的には、当事業年度は、物流センターであるスクロールロジスティクスセンターみらいの屋上に設置した太陽光パネルが稼働を開始し、自社発電による再生可能エネルギーの活用を通じてCO₂排出量の削減に寄与しました。当社における太陽光発電システム設置済みの物流センターとしては、スクロールロジスティクスセンター浜松西に次いで2拠点目となります。また、「静岡Greenでんき」等のCO₂フリー電気の使用により、スコープ2におけるCO₂排出量の削減にも努めております。

スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

スコープ2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出

（b）紙の使用量の削減

当社は、生協宅配事業の組合員様向けに、カタログ通販を展開しております。組合員様にとって必要なカタログのみ配布するよう、カタログ発行部数・ページ数の削減やWebカタログへの移行を推進し、紙の使用量を削減いたします。

（c）プラスチック使用量の削減

自然環境では分解されないプラスチックは、海洋汚染や土壌汚染を引き起こし、海や陸の生態系に悪影響

を及ぼしているといわれております。当社は、バイオマスや紙などの環境に配慮した商品梱包資材への切替えを推進し、プラスチック素材の使用量を削減いたします。

< 指標と目標 >

環境配慮・脱炭素社会への取組み

主な戦略	指標	目標値 (2030年度)	実績 (当事業年度)
スコープ2におけるCO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量削減率 (2020年度対比)	50%以上削減	48.2%削減
紙の使用量削減	カタログにおける紙の使用量削減率 (2021年度対比)	25%以上削減	16.4%削減
プラスチック素材の使用量削減	プラスチック素材の梱包資材使用量削減率 (2021年度対比)	65%以上削減	38.0%削減

) タスク・ダイバーシティ経営の推進

当社グループは、能力や経験、知識など「目に見えない多様性」を重んじる「タスク・ダイバーシティ経営」をサステナビリティの重要課題（マテリアリティ）の一つと位置付け、多様な力を掛け合わせて組織力を最大化することを基本方針としております。

(人的資本におけるガバナンス及びリスク管理)

タスク・ダイバーシティ経営の推進にあたっては、サステナビリティ委員会を通じて具体的な取組状況や目標に対しての進捗を管理し、定期的に取り締役会へ報告を行うことで、実効性のある監督体制を構築しております。取締役会はこれらの報告に基づき、施策の有効性を審議し、必要に応じて方針の追加・変更を助言しております。また、人材の確保や育成に関するリスクについては、全社的なリスク管理プロセスに統合し、識別・評価を行っております。人的資本に係るリスクの具体的な内容については、「3 事業等のリスク (7) 人材の確保と育成について」をご参照ください。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、組織力向上のために適切な人員配置を行うことに加えて、個人として主体的・自律的なキャリア形成を求め、成果だけではなくグループの組織力向上に貢献する人材を育成、支援しております。社員が望む多彩なキャリアの形成に応えられるよう努めながら、多様性を認め合い、個々人の能力を最大限発揮することのできる環境を整備していくことが、当社グループの持続的な成長につながっていくものと考えます。当社グループの人材育成及び社内環境整備に関する具体的な戦略として、以下の取組みを実施しております。

(人材の育成に関する戦略及び取組み)

(a) 採用活動

新卒採用については、グループ一括採用により、入社後に本人の志向や適性を踏まえ、当社グループ内の多彩な事業・業務を経験する方針としております。成長事業であるソリューション事業から主力の通販事業、eコマース事業まで全社横断的に配置・登用をすることで、幅広い経験を積み、多様なキャリア形成を目指します。

また、キャリア採用についても積極的に採用活動を実施しており、多様なキャリアをもつ社員が活躍しています。今後も、経験や知見を生かし、即戦力として当社の企業価値向上に貢献する人材を積極的に採用していく方針です。

(b) 人材育成

主体的・自律的なキャリア形成を実現させるためには、社員一人ひとりが現在の業務に必要なスキルを身に付けることはもちろん、自身が目指すキャリア目標の達成に向けて努力をすることが求められます。そのような社員をサポートするために、階層別の研修や、一人ひとりの志向やニーズに応じた専門性強化等のキャリア形成につながる研修を、社員が主体的に受講できる機会として提供しております。「新卒向けキャリアチェンジ制度」による主体的・自律的なキャリア形成の支援、対話を通じた経営戦略の浸透(タウンホールミーティングの実施)、及び主体的な学びを後押しする環境整備等の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

タスク・ダイバーシティ経営を支える多様な知見・スキルの活用や共有を図る取組みとして、タレントマネジメントシステムを導入し、人材データを可視化させることで、経験や能力、スキルといった情報を人材の育成や配置に活用しております。

また、組織全体の専門性向上とイノベーション創出のため、当社グループの全社員を対象としたスクロールグループ研修を継続的に実施しております。本研修では、現場の知見を共有するナレッジ研修や最新技術の活用体験型研修、部門横断型のワークショップ等を行っており、当事業年度においては全6回の開催で延べ953名の従業員が参加いたしました。

(社内環境整備に関する戦略及び取組み)

(a) 女性活躍推進

女性活躍の推進と柔軟な働き方の構築としては、あらゆる意思決定プロセスに多様な視点を取り入れるため、女性管理職の育成・登用を推進するとともに、女性管理職コミュニティを通じた課題抽出と制度改善を継続しております。また、ライフステージの変化に応じて時短勤務やテレワーク等を選択できる「D（ダイバーシティ）制度」やフレックスタイム制の運用により、多様な社員が自身のライフステージに合わせた働き方を選択でき、能力を最大限に発揮できる環境を整えております。これらの取組みに対する目標として、2025年度を達成期限とする「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合30%以上」を設定しておりますが、当事業年度における実績はグループ全体で30.8%、スクロール単体で34.3%となり、ともに目標を達成いたしました。今後はさらなる推進に向け、2030年度までに同割合を40%以上とする目標を新たに設定し、引き続き女性のキャリア形成支援と積極的な登用に取り組んでまいります。さらに、女性の活躍を継続的に後押しするためには、男女ともに仕事と育児を両立できる環境整備が不可欠であると考え、男性労働者の育児休業取得を推進しております。当事業年度におけるグループ全体の同取得率は76.9%となっておりますが、今後は男性の育児参画をより一層加速させるため、2030年度までに同取得率85%以上とする新たな目標を設定し、誰もが仕事と育児を両立しやすい職場風土の定着に注力してまいります。

<指標と目標>

タスク・ダイバーシティ経営の推進

主な戦略	指標	目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	実績 (当事業年度)
女性活躍推進	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (グループ全体)	30%以上	40%以上	30.8%
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (提出会社単体)	30%以上	40%以上	34.3%
仕事と育児の両立	男性労働者の育児休業取得率 (グループ全体)		85%以上	76.9%

(b) 従業員エンゲージメントの向上

経営メッセージの伝達やロイヤルティ向上を目的とし、毎事業年度、部門や個人の業績・功績を表彰する「Scroll Award」を実施しております。受賞者のみならず社員のモチベーションを高め、組織の活性化につながる制度運営を行っております。

また、経営層と社員が自由に対話をすることができるタウンホールミーティングを開催し、経営層と社員とのコミュニケーション機会を創出しております。経営層は、直接社員に語りかけることにより重要なメッセージを社員に浸透させることができ、社員は経営層と直接対話することにより、意思伝達を行うとともに帰属意識を向上させることができます。

加えて、社員のコンディションの変化を早期に把握するため、社員に対し定期的にエンゲージメント・サーベイツールを用いた意識調査を実施し、必要に応じて個別のヒアリングを行うなどの改善活動を行っております。

) 企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の実効性向上に継続的に取り組んでおります。取締役会については、経営の監督機能を一層強化し、その実効性を高めるため、取締役の過半数を独立社外取締役とする機関構成としております。これに加えて、取締役会の多様性を確保し、それぞれの専門性や経験に基づく視点を経営の意思決定プロセスに生かすべく、女性の独立社外取締役を選任しております。こうした取組みを通じて、透明かつ客観的な経営判断と建設的な議論を促進し、企業価値向上に資する意思決定を目指してまいります。

また、経営の迅速な意思決定及び業務執行の権限・責任の明確化、並びに事業環境の変化に対する対応力強化を目的として、オフィサー制(グループオフィサー制・セグメントオフィサー制)を導入し、機動的かつ効率的な業務執行体制の構築を推進しております。

さらには、取締役の指名及び報酬に係る意思決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会を設置しております。当委員会は、企業価値向上への貢献を重視した取締役に対する業績連動報酬制度の導入によって、経営貢献意欲を高めることや株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有の実現を目指しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) リスクマネジメント体制

組織

当社グループでは、事業部門をリスクオーナーとしてリスクの識別と評価を行っております。また、内部統制委員会のテーマ事務局としてRM事務局を設置しており、RM事務局が事業部門のリスク対応を支援しております。これらの活動は、内部監査部門において監査され、監査等委員会及び取締役会に報告されております。事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

リスクの評価方法

) リスク管理表・リスクマップの作成

当社グループにおける汎用的なリスク及び各事業の固有リスクを表1のリスク区分の項目から抽出し、一覧化した「リスク管理表」を事業部門ごとに作成します。さらに抽出したリスクの「発生可能性」「影響度」を評価し、各事業部門のリスクマップを作成しております。

なお、リスク管理表とリスクマップは、毎年、責任者が見直すことで各事業部門のリスク対応を促しております。

) セグメントリスク・グループリスクのまとめ

RM事務局は、各事業部門のリスク評価に基づきヒアリングを行い、セグメント別及びグループ全体のリスク評価を実施し、内部統制委員会に報告をしております。

表1 リスク区分

	リスク区分		リスク区分
外部環境リスク	顧客・マーケット 気候変動 災害・事故 競合	事業プロセスリスク	事業部門関連 S C M・商品調達 アウトソーシング 物流・運輸 財(商品・サービス) 法規制
内部環境リスク	ガバナンス コミュニケーション 人材 企業文化		管理部門関連 労務・就労 コンプライアンス 環境対応 財務・会計・投資 情報システム 広報・I R

表2 リスク評価基準(の数が多いほど重要性が高い)

		影響度		
		小	中	大
発生可能性	高	重要性:	重要性:	重要性:
	中	重要性:	重要性:	重要性:
	低	重要性:	重要性:	重要性:

(2) 事業等のリスク

(1) 国内市場環境の変化			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>日本における将来の景気減退又は経済減速等の経済不振、及び少子高齢化や消費者の購買行動の変化は、アパレル、雑貨、化粧品・健康食品等の当社グループが取り扱う商品・サービスに対する購買力や需要に影響を与える可能性があります。また、さまざまな外的要因により、市場環境が悪化した場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、グループの事業ポートフォリオを継続的に見直し、市場環境の変化に対応するとともに、常に高収益を生み出すことができる事業基盤の構築を推進しております。拡大する通販ソリューション市場における当社ソリューション事業の成長戦略策定、通販事業における高度化経営による収益力向上の推進に加え、グループの2大経営管理手法である「STEP経営」及び「SMS経営」により迅速に対応策を検討・実施する等、リスクの最小化に努めております。</p>			

(2) パンデミックや大規模な自然災害等の異常事態リスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
災害・事故	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営を行っております。また、当社グループで取り扱う商材は、主に海外で生産されております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックによるロックダウンや大規模な自然災害等が当社の想定を超える規模で発生した場合、各事業拠点における事業活動の停止、海外の生産拠点からの商品調達の停滞等、事業が停止・停滞することとなり、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能やオフィスの分散化、物流機能の多拠点化を実施しております。また、海外生産拠点の分散化も推進しており、海外現地法人等を通じて円滑な代替生産ができる体制を整備し、リスクの最小化に努めております。加えてBCP策定や事業リスク最小化に向けた施策を推進しており、有事の際には拠点別管理方針が発信され、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準変更、異常事態発生時の対応策の実施等が行われます。</p>			

(3) 物流機能に関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
物流・運輸 / 災害・事故	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループにおいて、衣料品をはじめとする当社グループの販売商品及びソリューション事業のクライアント企業の商品の保管・出荷等の物流業務が、事業推進上、非常に重要な機能となっております。現在、複数の物流施設を使用し物流業務を運営しておりますが、パンデミックや大規模な自然災害等の異常事態及びシステムトラブル等が当社の想定を超える規模で発生し、物流業務の実施が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、大規模災害や不測の事態への対応も想定し、事業運営の要である物流機能の多拠点化（関東・東海・関西地区）を実施しております。また、業務復旧の早期化・省力化を図るため、BCP訓練の継続的な実施による実践的な対応等、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。</p>			

(4) 為替レートの変動			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
S C M ・ 商品調達	高	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの通販事業及びeコマース事業で取り扱う商品等の輸入は、主に米ドル建てとなっております。そのため、為替相場の変動により、米ドルに対して大幅な円安になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約によるリスクヘッジを行っております。また、仕入れ時の為替影響を反映した適切な販売価格設定を行っております。</p>			

(5) 資源・原材料価格等の変動			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
S C M ・ 商品調達	高	中	
<p>リスクの内容</p> <p>国際的な資源・原材料需給の変動、社会情勢等の変化や天災地変等に起因して資源・原材料価格が高騰するおそれがあります。これにより、物流コストや原材料価格の上昇だけでなく、事業運営コストにも影響を及ぼし、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、複数の仕入ルートを確認することで、より安価な原材料調達に努めるとともに、パートナー企業との連携した取組み等、サプライチェーン全体でのコスト低減を図っております。</p>			

(6) 販促に係るコストの増加			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	高	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの通販事業においては、事業特性上、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しております。今後、用紙市況のさらなる環境変化等によりカタログ用紙や梱包資材のコストの増加が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な資材調達ができる体制を構築しております。また、サステナビリティの観点からも、カタログの発行部数やページ数の削減、Webカタログへの移行推進などにより、紙の使用量の削減に努めております。</p>			

(7) 人材の確保と育成について			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
人材 / 物流・運輸	高	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループでは、経営戦略を支えるのは人材であると認識しております。企業の持続的成長に向け、新たなビジネスモデルの構築や物流・システムインフラの強化など、経営・事業推進や専門技術を有する人材の継続的な育成・採用が必要となります。</p> <p>また、当社グループでは、物流業務が事業運営上、重要な役割を担っております。この業務は、物流倉庫内の労働集約型業務ですが、サービス品質の維持及び効率の観点から、多くの質の高い人材を長期的に確保していくことが重要です。我が国における人口減少や少子高齢化等の影響により、安定的な人材採用が困難になり、必要な人材の確保ができない場合、サービス品質の低下や業務効率の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、社員一人ひとりが、多様なキャリア形成や組織力向上に貢献することを意識し、個人や組織の目標達成が事業発展へとつながるよう、タスク・ダイバーシティ経営を推進しております。新卒採用活動強化や育成プログラム拡充のほかジョブ型制度の導入など、さまざまなスキル・キャリアを持つ人材の採用・育成に努めております。女性活躍推進や若手社員へのユニット経営の機会創出など人材教育を進めるほか、ダイバーシティ制度を導入し、ライフステージの変化にあわせた柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>また、物流業務に関する人材確保については、外国人材の積極的な活用を推進するなど、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。加えて、業務改善（機械化、省人化等）により、少ない人員でも事業規模を維持できるようにしつつ、人件費コストの増加を抑制するように努めております。</p>			

(8) 主要取引先との営業取引への依存			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、基幹事業である通販事業セグメントにおいて、日本生活協同組合連合会及び各地域の生活協同組合等との営業取引を行っており、生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の41.2%に至っております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生活協同組合等との取引に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、経営戦略として、通販事業の事業基盤の強化に加え、成長ドライバーであるソリューション事業の事業拡大・収益力の向上を推進しております。中長期ビジョンで策定した各種戦略・重点施策を着実に推進し、通販事業以外の確固たる収益の柱を構築することで、事業ポートフォリオの強化を図っております。</p>			

(9) システムリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
情報システム	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、基幹システムを導入して業務運営を行っており、個々のサービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。不正アクセス、大規模停電等、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、主にeコマース事業において、大手ECモール運営会社が提供するプラットフォームを利用しているため、システム障害等によるモール閉鎖等、インターネット上の販売環境に何らかの障害が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関して根本的な対策を講じております。なお、外部の専門機関から基幹システム及びグループインフラの情報セキュリティに対する外部評価を受けており、一定の水準を満たしていることを確認しております。また、オフィシャルサイトの運営や複数のECモールへの出店等により、特定のECモールに依存しない運営体制の構築に努めております。</p>			

(10) 情報セキュリティに関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
情報システム	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループでは、事業活動を通じて個人情報などの秘密情報を取り扱う場合があります。これらの情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセスやサイバー攻撃などにより事業が停止した場合、売上高の減少、在庫の増加及び損失の発生等に加えて、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、システム部門がグループ内のネットワーク環境等を整備するとともに、外部の専門機関による評価を行い、その評価を基に必要に応じた各種対策を講じております。加えて、定期的な社員研修を通じた人的対策や、セキュリティ区画の設定等の物理的対策も講じております。また、グループ横断のセキュリティ対策チームを組織し、インシデント発生時の行動基準を策定することで、発生リスクの低減を図るとともに、インシデント発生時に早期復旧が可能となる体制を構築しております。</p>			

(11) 重大な事故・災害等による影響			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
災害・事故	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、事業推進上、物流及びシステムインフラが非常に重要な機能を果たしております。火災、自然災害や情報セキュリティに関する事故が発生し、物流・システム機能の継続が困難な状況に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、業務復旧の早期化・省力化を図るため、異常事態発生時の対応策の策定やBCP訓練の継続的な実施等により、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。</p>			

(12) 商品調達・海外貿易に関するトラブル			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
SCM・商品調達	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループで取り扱う商材は、主に海外で生産しております。貿易摩擦や当該地域における紛争、パンデミックによるロックダウン等により、当該国・地域からの仕入れが困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは複数の仕入れルートを確保しており、紛争やロックダウンが発生した際には、当該地域以外での商品調達が行える体制を構築しております。また、仕入先との連携強化を図るとともに、主要な海外生産拠点において海外現地法人等を設立し、情報収集や生産管理体制の強化とリスクの最小化に努めております。</p>			

(13) 在庫リスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
SCM・商品調達	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、当社グループの想定を上回る需要の変動があった場合、仕入商品が不稼働在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、昨今の異常気象を考慮に入れたマーチャンダイジング、雑貨等の季節性が比較的低い商品展開の拡大、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮、受注予測システムによる発注精度の向上等の対策を推進しております。</p>			

(14) 立替金の回収に関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、ソリューション事業のメニューのひとつとして決済代行サービスを提供しております。決済代行サービスは、加盟店に対し消費者のご利用料金の立替払いを行い、商品・サービスの提供後に消費者から代金を回収することで成立しております。当社グループは、立替金について、会計方針に基づき貸倒引当金を計上し、今後予想される貸倒れに備えておりますが、見積り以上の貸倒れが発生する場合や、貸倒引当金の算定方法を変更する必要があるが生じた場合は、貸倒引当金の追加計上等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、与信精度の維持・向上を図るとともに、業界ごとの市場動向を定期的に検証し適切な加盟店管理に反映させるなど、リスクの発生可能性の低減に努めております。</p>			

(15) 企業買収			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財務・会計・投資	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、経営戦略の推進のため、事業ポートフォリオの強化に向けた企業買収を実施しております。当社グループでは、企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況について、必要かつ十分なデューデリジェンス（適正価値精査）を実施しておりますが、買収対象会社において、事業環境や競合状況の変化等に伴い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが目論みどおりに実現できず、予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社では、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、監査等委員による事業審議会の開催、取締役会での複数回の審議の実施、物流等のグループインフラ活用、グループ情報の共有等によるPMIの促進を行い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが発現するように取り組んでおります。加えて、買収企業の経営成績を定期的に確認するとともに、当初計画に対する進捗を適宜確認のうえ、必要な審議を行う体制を構築しております。</p>			

(16) 減損会計の影響			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財務・会計・投資	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは企業買収等により計上したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等のさまざまな有形・無形の固定資産を所有しております。これらの資産において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合や、当初の期待通りのキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合には、減損損失の計上が必要となり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>投資案件に関して、監査等委員による事業審議会や取締役会で複数回の審議を行うことで、投資計画の妥当性、有効性を確認しております。また、投資実行後も、社内の評価算定ルール等に基づく業績推移等のモニタリング体制を構築し、その結果を適宜取締役会へ報告しており、必要に応じて追加施策の審議を行うなど、投資ガバナンスの強化に努めております。</p>			

(17) 知的財産権の侵害			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財（商品・サービス）	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの取り扱っている商品が第三者の知的財産権を侵害した場合、権利者から当該商品の廃棄や損害賠償を請求されるおそれがあります。その結果、当該商品の廃棄や損害賠償の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおいては、複数のオリジナルブランドを保有しており、商標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、知的財産権に関する社内研修を実施するほか、当社の取り扱う商品が他人の知的財産権を侵害しないことを事前に確認する仕組みを構築するなど知的財産権保護のための体制を整備しております。これにより、リスクの発生可能性の低減を図っております。</p>			

(18) 気候変動に関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
気候変動	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>気候変動が生じると、災害が激甚化するおそれがあります。この場合、社会インフラがダメージを受け、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、気候変動を含む環境問題を経営に影響を及ぼす重要な課題の一つとして認識しており、環境負荷低減に向けた課題と目標を設定しております。また、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、対応方針を策定しております。リスクについては、紙やプラスチック包装資材の使用量削減や環境に配慮した商品の開発など、環境負荷の低減に向けた取組みを強化するとともに、機会については、積極的にビジネスへの取り込みを図ってまいります。</p> <p>なお、自社の物流施設やオフィスビルについて、CO₂の削減目標を定め、太陽光発電システムの設置等、排出量削減に向けた取組みを推進してまいります。</p>			

(19) 商品の安全性			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財（商品・サービス）	低	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループが提供する商品において、品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの信頼低下により、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質向上に取り組むとともに、関連法規を遵守することで、リスクの低減に努めております。なお、商品不良等による重大なトラブルに伴う各種損害の軽減及び確実な賠償を行うために、賠償責任保険へ加入しております。</p>			

(20) 法規制			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
法規制	低	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、衣料品・生活雑貨・化粧品・健康食品等の製造並びに販売や、通販ビジネスのソリューションサービスの提供を行っております。各事業は特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、消費者保護法、製造物責任法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法、倉庫業法等々、多数の法的規制を受けております。万一、何らかの理由により関連法令等の規制が遵守できず、監督官庁から処分を受けた場合や、これらの法的規制の大幅な変更があった場合等には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、グループ内に内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、リスクマネジメント活動の強化を重点テーマの一つとして掲げ、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。</p>			

(21) 責任ある調達			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
S C M ・ 商品調達	低	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループで取り扱う衣料品商材等につきましては、自社で企画・監督しながら主に海外の工場への外部委託によって製造を行っております。当該製造委託先等において、人権侵害行為等が発生した場合、商品調達の断念及び当社の社会的な信用が毀損するなど、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、より良い労働環境を確保することや製品の生産プロセス全体にわたる持続可能な取組みが重要との考えのもと、製造委託先に向けた「行動規範」を制定するとともに、規範の遵守を誓約した工場でのみ製造をしています。また、監査手法として、自社従業員の訪問による行動規範監査の実施、又は第三者認証監査による世界最大の労働・環境認定プログラムであるW R A P (Worldwide Responsible Apparel Production Certification Program) 等の行動規範基準に基づく監査を行うなど、社会や環境に配慮した責任ある調達を推進しております。</p>			

(22) 運送会社及び物流網に関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
物流・運輸	中	小	
<p>リスクの内容</p> <p>E C ・ 通販市場の拡大に伴う物流量の急増や、配送ドライバーの人手不足問題等により、物流コストの増加や配送制限等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、リスクの発生可能性を低減するとともに、適切な販売価格を設定するなど影響度の軽減を図っております。</p>			

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、株式市場の堅調な推移及び雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、各国の政策を巡る不確実性や地政学リスクの長期化に加え、原材料やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇等により企業のコスト負担が増しており、依然として先行き不透明な状況が続きました。小売業界におきましては、円安の進行などによる食料品・日用品を中心とした継続的な物価高騰が家計を圧迫し、実質賃金の伸び悩みを背景に生活防衛意識が定着したことで、個人消費は力強さを欠く状況となりました。また、EC・通販業界におきましては、市場規模の拡大は継続しているものの、コロナ禍の急成長期と比較して成長率は鈍化傾向にあり、参入企業の増加に伴う業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争が一層激化しております。

このような環境のなか、当社グループは、創業90周年となる2029年度までに達成すべき目標として中長期ビジョンを掲げており、2025年度はその初年度として、ダイレクトマーケティング市場に限定せず事業領域の拡大に取り組むとともに、LPB（Logistics、Payment、BPO）に経営資源を集中し、「独自性を追求した収益力の強化」及び「機動性のあるResponsibility経営の推進」を二大重点方針とし、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。なお、当連結会計年度においては、資本収益性の観点からのれんの減損損失やeコマース事業における不採算事業からの撤退に関連する特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高88,548百万円（前年同期比5.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益5,727百万円（同5.4%減）、経常利益6,166百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,768百万円（同35.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、ダイレクトマーケティングの事業運営に必要な不可欠な機能をワンストップで提供できることを強みとして、その提供先をダイレクトマーケティング市場に限定せず、あらゆる事業者を対象にマーケットの拡大に取り組んでまいりました。これに加え、顧客のニーズに合わせた付加価値の高いビジネスを展開することで、収益力を強化してまいりました。物流代行においては、新規顧客の獲得及び既存顧客のさらなる需要に対応することで収益力の強化に寄与しました。決済代行においては、貸倒リスクの低減に向けた取組みが奏功し、収益性が改善いたしました。マーケティングサポートにおいては、ソーシャルメディアマーケティング（SNSマーケティング）を主軸に堅調に成長いたしました。

以上の結果、売上高は37,605百万円（前年同期比20.4%増）となり、セグメント利益は1,570百万円（同76.5%増）となりました。

通販事業

通販事業におきましては、食品を中心とした継続的な物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりに加え、記録的な猛暑・残暑や、暖冬といった天候の影響などにより、売上高は前年同期を下回る結果となりました。このような状況下においても最大利益の創出を目指し、在庫コントロールや販促費をはじめとする各種コストの削減・抑制など事業効率化を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は36,662百万円（同6.0%減）となり、セグメント利益は4,181百万円（同19.8%減）となりました。

eコマース事業

eコマース事業におきましては、2024年度から進めております事業リストラの完遂及び新たな収益基盤構築に向けたビジネスモデルの転換を推進いたしました。また、政府からの防災交付金や地域住民の防災意識の高まりを背景に、防災用品関連の商材が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は15,312百万円（同0.2%増）となり、セグメント利益は385百万円（同136.0%増）となりました。なお、当連結会計年度において並行輸入品E C販売及び旅行企画販売事業から撤退することを決議し、事業整理損として1,006百万円を特別損失に計上いたしました。

グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、自社保有物流施設等の不動産賃貸、当社グループの物流オペレーションを行い堅調に推移いたしました。物流オペレーションにおいては、東海・関西・関東エリアにおけるセンター運営の強化を継続的に進め、安定的な運営体制の構築に努めてまいりました。また、当社グループ内の取引だけでなく、外部顧客獲得に向けた営業活動にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は4,032百万円（同13.8%増）となり、セグメント利益は22百万円（同86.1%減）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、59,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,996百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加、投資有価証券の増加、未収入金の減少によるものであります。

（負債）

負債は21,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,772百万円増加いたしました。この主な要因は、未払金の増加によるものであります。

（純資産）

純資産は37,694百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、自己資本比率は63.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ5,095百万円増加し、当連結会計年度末において10,721百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,939百万円（前年同期は6,124百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、未収入金の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,141百万円（前年同期は3,298百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の減少、有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,988百万円（前年同期は4,632百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額、自己株式の取得による支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(百万円)	8,713	33.2
通販事業(百万円)	17,811	6.9
eコマース事業(百万円)	10,585	2.8
グループ管轄事業(百万円)	-	-
調整額(百万円)	49	-
合計(百万円)	37,061	3.5

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(百万円)	37,605	20.4
通販事業(百万円)	36,662	6.0
eコマース事業(百万円)	15,312	0.2
グループ管轄事業(百万円)	4,032	13.8
調整額(百万円)	5,064	-
合計(百万円)	88,548	5.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コープデリ生活協同組合連合会	10,077	12.0	9,616	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4,517百万円増加し、88,548百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

ソリューション事業におきましては、売上高は前連結会計年度に比べ6,381百万円増加し、37,605百万円となりました。これは主に、物流代行における新規顧客の獲得が奏功したことによるものであります。

通販事業におきましては、売上高は前連結会計年度に比べ2,331百万円減少し、36,662百万円となりました。これは主に、顧客数の減少と物価高や市場トレンドの変化を背景に、最盛期である夏～盛夏にかけて受注獲得に苦戦したことによるものであります。

eコマース事業におきましては、売上高は前連結会計年度に比べ30百万円増加し、15,312百万円となりました。これは主に、不採算事業からの撤退影響がある反面、防災関連商材が好調に推移したことによるものであります。

また、各報告セグメントの売上構成比(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は、ソリューション事業が40.2%、通販事業が39.2%、eコマース事業が16.4%、グループ管轄事業が4.3%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ2,049百万円増加し、36,681百万円(前年同期比5.9%増)となりました。また、売上総利益率は、41.4%(前年同期は41.2%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,373百万円増加し、30,954百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ324百万円減少し、5,727百万円(同5.4%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ77百万円増加し、483百万円(同19.0%増)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、44百万円(同34.2%増)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ258百万円減少し、6,166百万円(同4.0%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、2百万円(前年同期は該当なし)となりました。

特別損失は、のれんの減損損失やeコマース事業における不採算事業からの撤退に関連して見込まれる損失を計上したことにより、1,615百万円(前年同期は78百万円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,498百万円減少し、2,768百万円(同35.1%減)となりました。

当社グループの財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は、計画比3,548百万円増（4.2%増）となりました。これは、ソリューション事業の成長によるものです。

経常利益は、計画比166百万円増（2.8%増）となりました。これは、通販事業が苦戦したものの、ソリューション事業における不採算構造を是正（値上げ・条件変更等）したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比1,231百万円減（30.8%減）となりました。これは、主にeコマース事業において今後の事業計画を見直したことに伴う特別損失の計上によるものです。

ROEは、計画比3.2ポイント減の7.5%となりました。

指標	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画比)
売上高	85,000百万円	88,548百万円	3,548百万円増（4.2%増）
経常利益	6,000百万円	6,166百万円	166百万円増（2.8%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000百万円	2,768百万円	1,231百万円減（30.8%減）
ROE (自己資本利益率)	10.7%	7.5%	3.2ポイント減

(注) 2026年3月期(計画)につきましては、2025年5月7日付「2025年3月期 決算説明会資料」で公表いたしました通期の業績予想数値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,721百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（貸倒引当金）

当社グループは、債権の状況に応じて算出した過去の貸倒実績率を基礎に、外部環境等の変化が期末日現在に保有する債権の信用リスクに与える影響を反映するよう、最近の回収状況を加味した予想貸倒率を用いて貸倒引当金を計上しております。貸倒見積高の見積りにあたっては最近の回収状況等を反映するよう考慮していますが、将来の信用リスクの変動により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じ、予想貸倒率が増加した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額1,656百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流機能強化を目的とした有形固定資産及びシステム関連への投資1,636百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中央区)	ソリューション事業 通販事業 グループ管轄事業	本社施設	287	0	458 (14,414)	28	773	92 [6]
S L C 浜松西 (浜松市中央区)	ソリューション事業 通販事業	物流センター	1,191	64	3,950 (54,625)	59	5,267	- [-]
S L C 磐田 (静岡県磐田市)	ソリューション事業	物流センター	965	0	316 (20,570)	0	1,282	- [-]
S L C みらい (茨城県つくばみらい市)	ソリューション事業 通販事業	物流センター	2,808	19	906 (14,976)	17	3,752	3 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中央区)については、連結子会社の株式会社スクロール360に一部賃貸しております。

4. S L C 浜松西(浜松市中央区)、S L C 磐田(静岡県磐田市)及びS L C みらい(茨城県つくばみらい市)については、連結子会社の株式会社スクロール360に一部又は全部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)スクロール 360	S L C みらい (茨城県つくば みらい市)	ソリューショ ン事業	物流 センター	-	170	-	2	173	4 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,629,200	34,629,200	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	34,629,200	34,629,200	-	-

(注) 発行済株式のうち439,700株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭債権421百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日 (注)1	14,000	34,887,050	5	6,024	5	7,240
2022年8月31日 (注)2	94,000	34,981,050	39	6,064	39	7,279
2023年6月30日 (注)3	117,500	35,098,550	52	6,116	52	7,332
2025年3月25日 (注)4	683,550	34,415,000	-	6,116	-	7,332
2025年6月30日 (注)5	157,000	34,572,000	82	6,199	82	7,414
2025年6月30日 (注)6	57,200	34,629,200	30	6,229	30	7,445

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 842円

資本組入額 421円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 842円

資本組入額 421円

割当先 当社の取締役を兼務しない当社のグループオフィサー 7名

当社の取締役を兼務しない当社のセグメントオフィサー 17名

当社の従業員 48名

当社の一部子会社の従業員 18名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 895円

資本組入額 447.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名

当社の取締役を兼務しない当社のグループオフィサー 9名

当社の取締役を兼務しない当社のセグメントオフィサー 16名

当社の従業員 49名

当社の一部子会社の従業員 18名

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,051円

資本組入額 525.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名

当社の取締役を兼務しない当社のグループオフィサー 7名

当社の取締役を兼務しない当社のセグメントオフィサー 17名

当社の従業員 41名

当社の一部子会社の従業員 20名

6. 譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,051円

資本組入額 525.5円

割当先 スクロール従業員持株会

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	10	18	358	107	58	45,546	46,097	-
所有株式数(単元)	-	54,565	8,232	66,380	43,755	157	172,432	345,521	77,100
所有株式数の割合(%)	-	15.79	2.38	19.21	12.66	0.05	49.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式817,299株は「個人その他」に8,172単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	4,008	11.85
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4-2	2,841	8.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	992	2.93
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24-1	708	2.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	550	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	543	1.61
モリリン株式会社	愛知県一宮市せんい二丁目3番13号	364	1.08
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人 三田証券株式会社)	SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-1-1)	305	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	258	0.76
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目1-1)	241	0.71
計	-	10,813	31.98

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,008千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,710千株、年金信託設定分12千株、その他の信託設定分2,286千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は992千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分648千株、年金信託設定分130千株、その他の信託設定分213千株であります。
3. 上記のほかに当社は自己株式として、817千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 817,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,734,900	337,349	-
単元未満株式	普通株式 77,100	-	-
発行済株式総数	34,629,200	-	-
総株主の議決権	-	337,349	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中央区 佐藤二丁目24番1号	817,200	-	817,200	2.36
計	-	817,200	-	817,200	2.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年10月31日)での決議状況 (取得期間2025年11月5日~2026年3月31日)	1,050,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	790,000	999
残存決議株式の総数及び価格の総額	260,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,038	41,458
当期間における取得自己株式	334	45,628

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	817,299	-	817,633	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当の基本方針に基づき、1株当たり29円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金29円50銭と合わせて年間配当金は59円00銭となります。

<株主還元に関する基本方針>

当社グループは、ROE重視の経営を推進し、直接的な利益還元と中長期的な株主価値の最大化を目指しております。

配当につきましては、安定した配当の継続を原則とした「累進配当」として実施することを基本目標としております。

企業価値最大化を目的とした成長投資と安定的利益配分を実施したうえで、機動的に自己株式の買入れなどを行い株主の皆さまに還元してまいります。

<翌事業年度の株主還元に関する基本方針>

当社グループは、ROE重視の経営を推進し、直接的な利益還元と中長期的な株主価値の最大化を目指しております。

配当につきましては、中長期ビジョン（2029年度）に掲げるROE15%以上の達成に向けて、連結配当性向60%または連結純資産配当率（DOE）8.5%のいずれか高い方を基準とした累進配当を実施してまいります。

企業価値最大化を目的とした成長投資と安定的利益配分を実施したうえで、さらに追加還元の余地がある場合は、機動的に自己株式の買入れなどを行い、株主の皆さまに還元してまいります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	1,021	29.50
2026年5月7日 取締役会決議	997	29.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、社是及び経営理念に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として指名報酬委員会やグループ経営会議、サステナビリティ委員会、内部統制委員会を設置しております。

取締役会は、社内取締役4名、監査等委員である独立社外取締役6名で構成され、取締役会での業務執行の監督強化を図っております。取締役会は原則として毎月1回開催し、月次の業績報告に加え、法令・定款等に定められた事項の審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

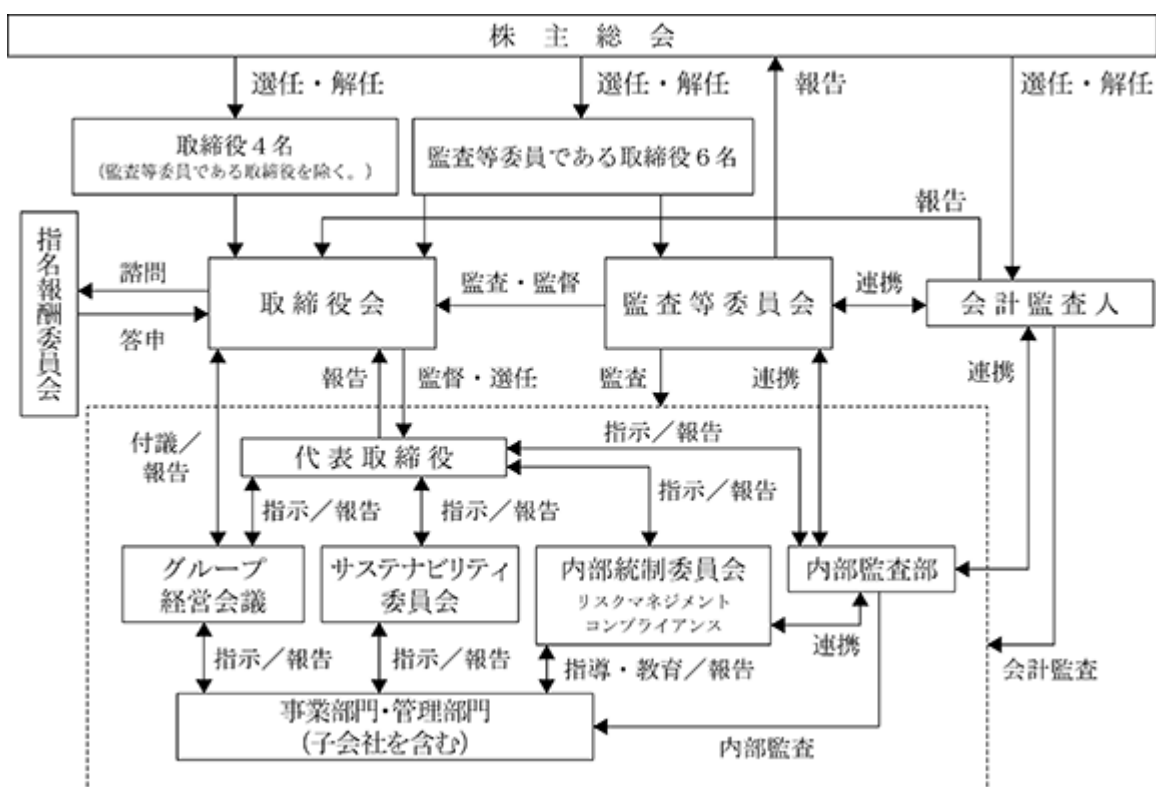
監査等委員会は、社外取締役全員6名で構成されており、内部監査部等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンスの充実に図り、取締役候補の指名や報酬制度の公正な運営及びそれらの透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として設置しています。3名以上の委員で構成され、社外取締役を委員長とし、過半数は独立社外取締役と定めており、委員の選出は、取締役会によるものとしています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	鶴見 知久			
取締役	佐藤 浩明			
取締役	山崎 正之			
取締役	杉本 泰宣			
社外取締役	村瀬 司			
社外取締役	宮部 貴之			
社外取締役	宮城 政憲			
社外取締役	一杉 逸朗			
社外取締役	小野 亜希子			
社外取締役	馬場 知瀬子			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の半数以上を、独立した立場から業務執行を監督することができる社外取締役で構成することにより、取締役及び使用人の業務執行に対する監督機能を強化しております。

また、関連法令や社内規程を遵守することを記載した企業理念「スクロールフィロソフィ」を整備し、取締役及び使用人に周知徹底します。

グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、必要に応じて取締役及び使用人への研修、教育を実施いたします。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。当該通報制度を利用して通報を行った者に対しては、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その保護を徹底いたします。

これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部統制業務を担当する部門が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。また、重大なインシデント又は自然災害等の緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置して迅速に対応するための体制を整備するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、損失の最小化と事業の早期復旧を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内

部統制委員会に報告いたします。

(d) 情報セキュリティ及び情報システムの管理に関する体制

当社グループは、情報セキュリティ等に関する規程を整備し、情報セキュリティ委員会等の推進体制のもと、秘密情報及び個人情報の漏洩防止並びに目的外利用の防止に向けた適切な安全管理体制を構築・運用いたします。また、社内情報システムの安全な運用とセキュリティ対策の適時適切な見直しに努めるとともに、役員及び使用人への継続的な教育・研修を通じて、全社的な情報管理の徹底とサイバーリスクからの保護を図ります。

(e) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及びグループオフィサーで構成するグループ経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。

(f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。子会社の経営上の重要事項については、当社の事前の承認又は当社への定期的な報告を義務付ける体制といたします。

ロ．当社における内部統制委員会には子会社の代表取締役も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。子会社管理の所管部門は、子会社におけるリスクの認識、評価及び対応について適切な指導・支援を行い、子会社の損失の危険の管理体制を構築いたします。

ハ．子会社の自主性を尊重しつつ、当社と緊密な連携を取り、当社グループ共通のシステム導入や権限の明確化等を行うことで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備いたします。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの行動規範やコンプライアンス体制を子会社にも適用・推進し、当社の内部監査部が必要に応じて子会社の監査を実施いたします。

(g) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。

(h) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとします。

(i) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

ロ．前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとします。

(j) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

ロ．監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを構築いたします。また、その整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、維持向上及び必要な是正措置を行う体制を整備いたします。

(l) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用い

たしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

）リスク管理体制の整備の状況

R M事務局が、年に1回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、事業部門がリスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、その進捗を年2回、内部統制委員会へ報告し、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記) (f) に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、グループオフィサー及びセグメントオフィサーであります。

取締役の員数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任決議については、会社法第341条に定める決議として議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権をもって行うものとしております。監査等委員である取締役については、会社法第309条第2項に定める特別決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鶴見 知久	14回	14回
佐藤 浩明	14回	14回
山崎 正之	14回	14回
杉本 泰宣	14回	14回
村瀬 司	14回	14回
宮部 貴之	14回	14回
宮城 政憲	14回	13回
一杉 逸朗	14回	14回
小野 亜希子	14回	14回
馬場 知瀬子	14回	14回

取締役会における主な検討事項は、中長期ビジョンの進捗状況及び新たな経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村瀬 司	3回	3回
宮部 貴之	3回	3回
宮城 政憲	3回	3回
一杉 逸朗	3回	3回
小野 亜希子	3回	3回
馬場 知瀬子	3回	3回
鶴見 知久	3回	3回
杉本 泰宣	3回	3回

指名報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 4
代表取締役社長 グループオフィサー CEO兼COO 兼務 ダイレクト事業本部長	鶴見 知久	1966年5月 11日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー統括部長 兼務 インターネットマーケティング部長 2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販H & B統括副部長 2015年5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通販H & B統括部長 2018年4月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長 2019年4月 当社取締役社長執行役員 健粧品事業PR S 兼務ダイレクト事業本部長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 健粧品事業PR S 兼務 ダイレクト事業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長 グループオフィサーCEO兼COO 兼務 ダイレクト事業本部長(現任)	(注) 2	161
取締役 グループオフィサーCRO 兼務 eコマース事業PR S	佐藤 浩明	1971年10月 10日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社退社 2013年4月 ㈱キノスラ代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2018年4月 当社取締役執行役員 eコマース事業統括 2019年4月 当社取締役執行役員 eコマース事業PR S 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 eコマース事業PR S 2022年4月 当社取締役副社長 グループオフィサーCSO 兼務 eコマース事業PR S 2026年4月 当社取締役 グループオフィサーCRO 兼務 eコマース事業PR S(現任)	(注) 2	49
取締役 グループオフィサーCMAO 兼務 ソリューション事業PR S 兼務 M & A戦略室長	山崎 正之	1963年6月 11日生	1988年4月 大和証券㈱入社 2002年4月 フロレゾン㈱代表取締役 2012年4月 ㈱エイチエーシー代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販H & B統括副部長 2017年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M & A戦略室長 2018年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括 兼務 M & A戦略室長 2019年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業PR S 兼務 M & A戦略室長 2022年4月 当社取締役 グループオフィサーCMO 兼務 ソリューション事業PR S 兼務 M & A戦略室長 2022年10月 当社取締役 グループオフィサーCMO 兼務 ソリューション事業PR S 兼務 HBT事業PR S 兼務 M & A戦略室長 2024年4月 当社取締役 グループオフィサーCMO 兼務 ソリューション事業PR S 兼務 M & A戦略室長 2026年4月 当社取締役 グループオフィサーCMAO 兼務 ソリューション事業PR S 兼務 M & A戦略室長(現任)	(注) 2	61
取締役 グループオフィサーCAO 兼務 グループ管轄事業PR S 兼務 経営統括部長	杉本 泰宣	1965年6月 16日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年5月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年4月 当社執行役員 グループ管轄事業PR S 兼務 経営統括部長 2019年5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業PR S 兼務 経営統括部長 2022年4月 当社取締役 グループオフィサーCAO 兼務 グループ管轄事業PR S 兼務 経営統括部長(現任)	(注) 2	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)4
取締役 (監査等委員)	村瀬 司	1965年6月 26日生	1990年4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア㈱)入社 2006年11月 アテイナー㈱取締役 2009年9月 ㈱KPMG BPAマネージングディレクター 2011年3月 ㈱ビズイット代表取締役 2012年5月 当社社外監査役 2013年2月 ㈱フュージョンズ代表取締役社長 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 フォーサイト・コンサルティング㈱(現 ㈱ファンズオン)代表取締役社長(現任) 2020年3月 ジャパン・ハイブリットサービス㈱取締役 2021年2月 ジャパン・ハイブリットサービス㈱代表取締役社長	(注)3	16
取締役 (監査等委員)	宮部 貴之	1951年8月 22日生	1975年4月 住友商事㈱入社 1986年9月 住商オットー㈱出向 2000年5月 同社取締役(商品部門担当) 2001年5月 エディー・パウアー・ジャパン㈱代表取締役社長 2007年2月 住商オットー㈱代表取締役会長兼社長 兼務 エディー・パウアー・ジャパン㈱代表取締役会長 2012年11月 ㈱L&Sコーポレーション代表取締役社長 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	宮城 政憲	1967年6月 15日生	1991年4月 東邦化学工業㈱入社 2005年5月 ㈱ライトマネジメントジャパン入社 2008年7月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年8月 KPMGコンサルティング㈱入社 2019年9月 ㈱Flexas Sevenディレクター 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 KPMGコンサルティング㈱シニアアドバイザー 2020年11月 ㈱Flexas Sevenパートナー 2021年9月 HRTF代表(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	一杉 逸朗	1956年6月 15日生	1980年4月 ㈱静岡銀行入行 2005年6月 同行理事掛川支店長 2008年6月 同行執行役員経営企画部長 2009年6月 同行常務執行役員 首都圏カンパニー長兼東京支店長 2012年6月 同行取締役常務執行役員 支店営業担当営業副本部長 2014年6月 同行取締役専務執行役員 営業・業務担当営業副本部長 2015年6月 同行取締役専務執行役員 業務監督委員会委員長 監査部担当 2017年6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長 2021年6月 一般財団法人静岡経済研究所顧問 2021年11月 フジ都市開発㈱社外監査役(非常勤)(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 木内建設㈱社外監査役(非常勤)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	小野 亜希子	1973年6月 9日生	1995年10月 監査法人トーマツ入所 2002年9月 中島公認会計士事務所代表 2005年9月 ㈱ブレインリンク ディレクター 2008年4月 GCAサヴィアングループ㈱バイスプレジデント 2011年1月 ㈱アットストリーム出向(マネージャー) 2013年6月 小野公認会計士事務所代表(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 第一実業㈱社外監査役(非常勤) 2025年3月 (同)ブレインリンク代表社員(現任) 2025年6月 第一実業㈱社外取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)4
取締役 (監査等委員)	馬場 知瀬子	1968年11月 23日生	1991年4月 ㈱東急百貨店入社 2013年4月 同社渋谷ヒカリエShinQs B1F~2F パーツ&ビューティ統括マネジャー 2016年8月 同社本社食品統括部 食品ギフト統括バイヤー 2018年2月 同社二子玉川ライズ 東急フードショー店長 2020年4月 同社渋谷ヒカリエShinQs店長 2023年6月 富山Re-Designラボ 富山大学協力研究員 2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 ㈱Terra Insight取締役(現任)	(注)3	1
計					378

- (注)1. 取締役村瀬司、宮部貴之、宮城政憲、一杉逸朗、小野亜希子及び馬場知瀬子は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
3. 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
4. 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
なお、2026年5月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年5月28日)現在確認ができないため、2026年4月30日現在の実質所有株式数を記載しています。
5. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、経営の迅速な意思決定及び業務執行の分離による権限・責任の明確化並びに業務執行の対応力強化を目的に、グループオフィサー及びセグメントオフィサー制を導入しております。
取締役を兼務しないグループオフィサーは、以下の6名であります。

役職名	氏名
グループオフィサーCSO ソリューション事業PRS代行 兼務 福岡支店長	丸井 恵介
グループオフィサーCLO 通販事業PRS 兼務 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部長	伊熊 忍
グループオフィサーCMO ソリューション事業PRS代行	實藤 裕史
グループオフィサーCFO グループ管轄事業PRS代行 兼務 経営統括部経理・財務担当部長	山下 政彦
グループオフィサーCIO システム統括部長	木村 典宏
グループオフィサーCSCO BX(Business Transformation)部長	松川 公司

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役 村瀬司氏は、情報システムを中心とするコンサルティング企業を経営され、多数の企業のコンサルティング業務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を生かして特に当社グループにおけるICTの利活用及び基盤強化に向けた取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長及び指名報酬委員会の委員長としても当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。同氏は、当社株式16千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業の経営に長く携われ、海外生産や輸入実務の経験を有するとともに、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を生かして当社の業務執行体制及び経営課題への取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式6千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 宮城政憲氏は、大手メーカーや複数の経営コンサルティングファームでの実務経験と幅広い業種における人事、労務及びコーポレート・ガバナンス関連を中心とした企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を生かして法令改正及びコーポレートガバナンス・コードに即したガバナンス体制の強化・充実等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式3千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。なお、同氏は、2021年9月から現在までHRTFの代表であり、同氏と当社との間には、人事施策等を支援する業務委託契約に基づく取引がありましたが、いずれも取引額が僅少であることから、経緯及び性質に照らし、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役 一杉逸朗氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。当該知見を生かして特に財務及び会計を中心とした企業経営管理全般に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式2千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。また、同氏は、2008年6月から2017年6月まで株式会社静岡銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退いております。なお、同行と当社間には、継続して銀行取引がありますが、その規模並びに性質に照らし、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役 小野亜希子氏は、監査法人や民間企業での職務経験及びM&A等による企業評価等の知見を有するとともに、公認会計士であり、財務及び会計並びに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。当該知見を活かして特に財務、税務及び企業経営管理に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式2千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 馬場知瀬子氏は、衣料品・雑貨・化粧品等の販売店における運営及びマネジメントの職務経験を通じて、リテールやマーケティングにかかる幅広い知見及び人材の育成開発に関する知見を有しており、企業経営を監督する十分な見識を有しております。当該知見を生かして当社の経営全般及び人事政策への取組み等に関する監督、助言などを期待しております。同氏は、当社株式1千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

当社は、当社が選任する独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。上記の監査等委員である社外取締役6名は、全員、独立社外取締役であります。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

- ）現在又は過去において、当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者であった者
- ）当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者
- ）当社の主要株主（ ）又は主要株主の業務執行者
当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。
- ）当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
- ）当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益（ ）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。
- ）当社から多額の寄付もしくは助成（ ）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。
- ）近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当する者
- ）前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外取締役6名は、全員、監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員6名で構成されており、監査等委員会事務局(2名)を中心とする監査補助者を通じて、取締役の業務執行を監査します。なお、監査等委員 一杉逸朗氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しており、監査等委員 小野亜希子氏は、監査法人や民間企業での職務経験及びM&A等による企業評価等の知見を有するとともに、公認会計士であり、財務及び会計並びに企業経営全般を監督する十分な見識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村瀬 司	14回	14回
宮部 貴之	14回	14回
宮城 政憲	14回	13回
一杉 逸朗	14回	14回
小野 亜希子	14回	14回
馬場 知瀬子	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）中長期ビジョンに関する遂行状況
- ）内部統制システムの構築及び運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競業禁止・利益相反取引等）の調査
- ）事業会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役の配下で他の組織から独立した「内部監査部」（2名）が、「内部監査規程」に基づき実施しております。

内部監査部は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告します。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、以下のとおりであります。

内部監査部は、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画に基づき実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査部は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部の監査結果については、取締役会及び代表取締役を委員長とする内部統制委員会並びに監査等委員会にて報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

内部監査部は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

）継続監査期間

1969年10月以降

）業務を執行した公認会計士

角田 大輔

田中 勝也

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他15名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	51	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ ）を除く）
該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	172 (-)	140 (-)	3 (-)	29 (-)	4 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	43 (43)	43 (43)	- (-)	- (-)	6 (6)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、各制度により当事業年度に費用計上した額です。業績連動報酬等は、当事業年度の業績指標が未達成のため支給はありません。

業績連動報酬等に関する事項

業務執行取締役の報酬と当社業績との連動性をより明確にし、企業価値の持続的な向上に向けて、経営貢献意欲を高めることを目的として業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は、事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう、業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益を指標とし、その目標の達成度に応じて、翌事業年度に与えられます。報酬の算定方法等については、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

当事業年度における業績指標の実績につきましては、連結当期純利益が目標未達成のため、当事業年度における業務執行取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。

非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主様と一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しております。株式報酬は、取締役会決議に基づき、対象の取締役に対して当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権は、年額500万円以内とし、発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年5万株以内とします。譲渡制限解除は、役員退任時等を原則としております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の限度額は、2023年5月31日開催の第82期定時株主総会において年額2400万円以内(使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は4名(うち社外取締役は0名)です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額800万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

金銭報酬とは別枠で、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬額として年額500万円以内(監査等委員である取締役および社外取締役は対象外とする。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は4名(うち社外取締役は0名)です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容をあらかじめ指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

）決定方針の内容の概要

（ a ）基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上のために経営貢献意欲を高めること、また、ステークホルダーとの価値共有を進めることを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績達成度合いに応じた業績連動報酬による金銭報酬並びに譲渡制限付株式報酬による非金銭報酬から構成されます。

業務執行取締役を除く取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

（ b ）基本報酬の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭で与えます。その額は、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、担当部門の職務の遂行実績、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定します。

監査等委員を除く取締役の個人別の基本報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受け、決定するものとします。

（ c ）業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社における事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう、業績連動報酬を金銭で事業年度ごとに一定の時期に与えます。その額は、業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益等を指標とし、その目標の達成度に応じて算出します。

なお、具体的な指標および業績連動報酬の算定方法等は、以下のとおりとします。

（役位等ごとの目標とする指標及び業績連動報酬総額に占める割合）

役位等	目標とする指標	割合
代表取締役及び管理部門担当取締役	連結当期純利益	100%
その他の業務執行取締役	連結当期純利益	80%
	管掌するセグメントの経常利益	20%

（業績連動報酬額の算定方法）

目標とする指標の達成率	算定方法
年度目標未達成の場合	基準金額の0%
年度目標の達成率が100%以上120%以下の場合	基準金額に50%以上100%以下の目標達成割合を乗じる
年度目標の達成率が120%超の場合	基準金額の100%

- （注）1．基準金額は、各業務執行取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある総報酬額の上限に対して20%（基本報酬の6分の2）となるよう設定します。
- 2．目標達成割合は、年度目標達成率100%の場合に50%とし、年度目標達成率1%の変動に対して目標達成割合が2.5%変動するものとします。
- 3．その他の業務執行取締役については、連結当期純利益及び管掌するセグメントの経常利益のそれぞれについて、年度目標の達成率に応じて上表記載の算定方法による業績連動報酬が与えられるものとします。ただし、連結当期純利益の年度目標の達成率が100%未満の場合、管掌するセグメントの経常利益が年度目標の達成率が100%以上であったとしても、業績連動報酬は与えられないものとします。また、管掌するセグメントにおける年度目標となる経常利益額がゼロ以下の場合についても、業績連動報酬は与えられないものとします。

(d) 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬によるものとし、前事業年度の連結業績の達成度合いが著しく悪い場合を除き、事業年度ごとに一定の時期に交付します。譲渡制限付株式報酬の業務執行取締役個人別の割当数の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、以下のとおりとします。なお、業務執行取締役以外の取締役の報酬割合は、基本報酬のみとします。

(業務執行取締役の報酬等の割合)

種類	内容	与えられる可能性がある総報酬額の上限に対する割合			
		金銭/非金銭	短期/中長期	固定/変動	
基本報酬	月例固定報酬	60%	金銭80%	短期80%	固定60%
業績連動報酬等	業績連動報酬	20%			変動40%
非金銭報酬等	譲渡制限付株式報酬	20%	非金銭20%	中長期20%	

(注) 1. 業績連動報酬の割合は、基準金額（当該取締役の当事業年度に係る与えられる可能性がある業績連動報酬の上限金額）を与えられる可能性がある総報酬額の上限で除したものです。

2. 譲渡制限付株式報酬の割合である20%は、目安の数値です。100株単位で割り当てられた株式数に取締役会決議日の前日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値を乗じた金額が報酬額となります。

) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、監査等委員を除く取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長鶴見知久に委任する旨の決議をしております。この権限を委任した理由は、基本報酬の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、製品の安定調達や業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、政策保有株式について、縮減していくことを基本方針としています。また、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、資本コストを踏まえた収益性、株価の状況、保有することによる投資先企業との関係維持・強化等を総合的に検証するとともに、その検証の内容について開示します。

また、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。

）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	15
非上場株式以外の株式	3	4,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	1,090,792	1,090,792	同社の関係会社は当社の主要取引金融機 関であり、良好な取引関係の維持、強化 のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社か らの借入はありません。 当事業年度の受取配当金額は80百万円で あります。	無
	2,795	1,770		
丸紅(株)	141,900	141,900	同社及びその関係会社は当社グループの 取引先であり、取引関係の維持、強化の ため、同社株式を保有しております。 通販事業において、主にアパレル商材を 中心とした長年の取引関係があることと もに、カタログ用紙供給の取引関係があり ます。また、ソリューション事業におい ても、物流代行業務の取引関係を有する など、事業拡大に貢献いただいております。 当社及び当社グループの事業戦略上、重 要なパートナーと認識しております。 当事業年度の受取配当金額は14百万円 であります。	有
	797	337		
(株)ヤギ	119,104	118,028	同社は当社グループの取引先であり、主 として通販事業における取引関係の維 持、強化のため、同社株式を保有して おります。 主にアパレル商材を中心とした長年の取 引関係があり、通販事業の拡大に貢献 していただいております。顧客ニーズに 対応した商品企画、生産体制、品質の安 定性など、事業戦略上、重要なパート ナーとして認識しております。 当事業年度の受取配当金額は16百万円 であります。 取引先持株会を通じた株式の取得によ り、株式数が増加しております。	有
	477	244		

（注）当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2025年4月30日開催の取締役会において確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、企業理念である「スクロールフィロソフィ」を指針とし、創業90周年を迎える2029年度までに達成すべき目標として「スクロールグループ中長期ビジョン」を掲げ、目指す企業像を「すべての『欲しい』を解決するDirect Solution Company」と定義しております。中長期ビジョンの達成には、顧客の「困りごと」を深く理解し、付加価値の高い新しいビジネスアイデアを提案・実行できる人材が不可欠です。変化の激しい市場環境下において、課題の本質を捉え、自らを問題の中心に置き、自律的に解決を導き出すプロフェッショナルな個の力の集積こそが、当社グループの揺るぎない競争優位性の源泉となります。「自律と挑戦」を体現する社員の成長が企業の発展に直結するという認識のもと、人材戦略を経営戦略の中核に位置付け、当社は以下の人材育成方針および社内環境整備を推進しております。

) 自律型人材への転換支援と人材開発へのシフト（教育体系・研修制度）

当社グループは、従来型の受動的なスキル習得を中心とした「人材育成」から、個人の能力を最大限に引き出し組織全体のパフォーマンスを向上させる「人材開発（人材進化）」へと投資の重点をシフトしております。社員の自己研鑽を後押しする資格取得・自己啓発学習支援制度の拡充や、オンライン学習ツールを活用した主体的なスキルの習得、グループ内の知見やノウハウを共有する「スクロールグループ研修」、当社グループの未来像を構想し連携・共創のポテンシャルを発見する「未来共創ワークショップ」等を実施し、変化を前提に学び続ける姿勢を支援しております。

) 自律的キャリア形成と専門性の早期開発（オンボーディング・キャリア開発）

複数領域の専門性を持ち、部門横断的に幅広く活躍する人材を育成するため「新卒向けキャリアチェンジ制度」を導入しております。本制度は、入社後最長6年間、社員が自らの適性や志向に基づき、未経験分野を含む多様な職種への挑戦を自発的に選択できる仕組みです。従来のジョブローテーションとは異なり、経営層や人事部門との面談を通じて個人の「キャリア・ビジョン（将来の目指す姿）」を明確化するプロセスを重視しております。また、対象者への「キャリアデザイン研修」を並行して実施することで、社員の自律的な成長を促し、経営戦略を支えるプロフェッショナルな個の力の最大化を図っております。

) 経営戦略の浸透と共感を生む対話の推進（エンゲージメント向上策）

経営層と現場社員が直接対話する「タウンホールミーティング」を定期的実施しております。経営層が戦略の背景にある意図を直接伝え、現場からの率直な意見や課題を把握する双方向のコミュニケーションの場として機能しております。これにより、経営戦略を現場レベルで咀嚼・理解するプロセスが促進され、社員一人ひとりが自らの業務と戦略との接点を見出し自発的な行動へと繋げることができる環境を整えております。このような開かれたコミュニケーションを通じた経営の透明性向上と組織の一体感醸成は、社員のエンゲージメント向上を通じた当社グループ全体の生産性向上に寄与しております。

従業員給与等の決定方針

当社グループの給与決定方針は、中長期ビジョンの実現に向け、社員がリスクを恐れず高い目標へ挑む動機付けを行うことを意図して設計しております。当社グループの人事ポリシーである「PAY FOR ONE + TEAM PERFORMANCE」に基づき、個人の主体的なキャリア形成と組織力向上を連動させるため、以下の要素で構成しております。

）職務の内容や役割に応じた処遇

年齢や勤続年数によらず、社員一人ひとりに与えられた役割の重要度や難易度、専門性に依りて役割の等級・区分を決定し、市場水準等を勘案した基本給を設定しております。これにより、高い付加価値を創出する人材に対して報いる公正な賃金体系を構築しております。

）「挑戦」と「プロセス」を評価する目標管理制度

組織目標と連動して社員が自律的に目標を設定する目標管理制度（MBO：Management by Objectives）を運用しております。単なる数値目標の達成度や成果だけでなく、「設定した目標の難易度」や「前例のない課題への挑戦プロセス」を評価の重要な柱とし、その内容を賞与や昇降給に反映させております。これにより、達成容易な目標に安住せず、既存業務の延長線上ではない新規プロジェクトや、組織変革を伴う高難度な取り組みにおいては、結果の成否に関わらず、その難易度や挑戦した姿勢を適切に処遇に反映させることで、リスクを恐れず付加価値を追求し、自律的に高いハードルへ挑む組織文化を醸成しております。

）業績および組織貢献への連動

個人の成果に加え、所属組織等の業績達成度を賞与（決算賞与等）に連動させる仕組みを導入しております。これにより、自部門の最適化にとどまらず、全体最適を意識した「組織としての稼ぐ力」の最大化を図る評価・報酬体系を構築しております。

）持続的な成長を支える人材確保に向けた賃金改定

昨今の物価高騰に伴う社会経済状況の変化に対応し、社員の生活基盤の安定を図るとともに、労働市場における競争力を維持し優秀な人材を継続的に確保するため、当連結会計年度において当社（提出会社）は基本給のベースアップ及び定期昇給等により平均昇給率約6.5%の賃金改定を実施いたしました。また、新卒採用の強化のため、将来の持続的な成長を担う若手人材の獲得を目的に、2025年4月入社の新卒の初任給（大卒）を引き上げ、優秀な人材の継続的な確保に努めております。

）中長期的な企業価値向上へのインセンティブ

株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役員等及び従業員のうち一部の役職者を対象とした「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。加えて、その他の従業員に対しても、経営参画意識の向上と福利厚生充実を図るため、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ」を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ソリューション事業	403	[210]
通販事業	248	[11]
eコマース事業	114	[2]
グループ管轄事業	202	[738]
合計	967	[961]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、当社の管理部門及び株式会社スクロールロジスティクス等に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ、ソリューション事業における事業拡大やZonExpert(株)を連結子会社化したこと等により、従業員数が36名増加しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
307 [13]	40.9	11.8	5,965,718	4.40

セグメントの名称	従業員数(名)	
通販事業	194	[11]
グループ管轄事業	113	[2]
合計	307	[13]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合を結成しており、上部団体であるU Aゼンセンに加盟しております。組合員数は2026年3月31日現在275名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
34.3	40.0	71.4	74.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 「-」は、男性非正規雇用労働者がいないため比較できないことを示します。

) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社スクロール360	26.5	100.0	43.1	84.2	88.1
株式会社もしも	41.2	100.0	77.9	78.2	58.6
株式会社スクロールロジスティクス(注)5	22.2	-	57.1	77.1	81.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 株式会社スクロールロジスティクスは、育児休業取得事由に該当する男性労働者はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,125	10,721
売掛金	11,863	12,291
商品	6,909	6,034
貯蔵品	926	873
未収入金	10,154	8,375
その他	2,092	2,344
貸倒引当金	1,391	1,120
流動資産合計	38,679	39,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,887	16,008
減価償却累計額	10,189	10,620
建物及び構築物(純額)	5,697	5,388
機械装置及び運搬具	2,471	2,521
減価償却累計額	1,948	2,070
機械装置及び運搬具(純額)	523	451
土地	5,511	5,511
建設仮勘定	0	1,042
その他	1,083	1,125
減価償却累計額	935	975
その他(純額)	148	150
有形固定資産合計	11,881	12,543
無形固定資産		
のれん	504	378
ソフトウェア	586	462
ソフトウェア仮勘定	9	44
その他	5	5
無形固定資産合計	1,106	890
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,368	1 4,085
繰延税金資産	1,387	1,371
その他	1,343	2,072
貸倒引当金	734	1,453
投資その他の資産合計	4,364	6,075
固定資産合計	17,352	19,508
資産合計	56,032	59,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,625	2,826
未払金	11,604	13,471
未払法人税等	1,362	1,099
賞与引当金	665	515
その他	1,644	1,756
流動負債合計	17,903	19,668
固定負債		
役員退職慰労引当金	51	50
環境対策引当金	1	1
訴訟損失引当金	-	1
退職給付に係る負債	1,423	1,360
その他	181	251
固定負債合計	1,658	1,665
負債合計	19,561	21,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,116	6,229
資本剰余金	7,045	7,158
利益剰余金	22,019	22,819
自己株式	1	1,001
株主資本合計	35,180	35,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,180	2,367
繰延ヘッジ損益	40	47
為替換算調整勘定	69	73
その他の包括利益累計額合計	1,290	2,488
純資産合計	36,470	37,694
負債純資産合計	56,032	59,028

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高		84,030		88,548
売上原価	1	49,397	1	51,866
売上総利益		34,632		36,681
販売費及び一般管理費	2	28,580	2	30,954
営業利益		6,052		5,727
営業外収益				
受取利息		36		77
受取配当金		81		111
為替差益		44		11
債務勘定整理益		60		128
償却債権取立益		56		66
その他		126		87
営業外収益合計		406		483
営業外費用				
支払利息		10		3
譲渡制限付株式関連費用		7		11
自己株式取得費用		-		25
その他		15		4
営業外費用合計		33		44
経常利益		6,424		6,166
特別利益				
関係会社株式売却益		-		2
特別利益合計		-		2
特別損失				
固定資産除却損	3	4	3	1
減損損失		-	4	548
事業整理損	5	74	5	1,006
その他		-		59
特別損失合計		78		1,615
税金等調整前当期純利益		6,346		4,552
法人税、住民税及び事業税		2,371		2,210
法人税等調整額		292		426
法人税等合計		2,079		1,783
当期純利益		4,267		2,768
親会社株主に帰属する当期純利益		4,267		2,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,267	2,768
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	117	1,187
繰延ヘッジ損益	51	6
為替換算調整勘定	16	4
その他の包括利益合計	182	1,198
包括利益	4,349	3,967
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,349	3,967
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,116	7,045	19,829	815	32,176
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			1,442		1,442
親会社株主に帰属する当期純利益			4,267		4,267
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		163	176
自己株式の消却		650		650	-
自己株式処分差損益の振替		637	637		-
連結範囲の変動			2		2
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	2,190	814	3,004
当期末残高	6,116	7,045	22,019	1	35,180

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,062	92	52	1,207	33,383
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					1,442
親会社株主に帰属する当期純利益					4,267
自己株式の取得					0
自己株式の処分					176
自己株式の消却					-
自己株式処分差損益の振替					-
連結範囲の変動					2
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	117	51	16	82	82
当期変動額合計	117	51	16	82	3,086
当期末残高	1,180	40	69	1,290	36,470

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,116	7,045	22,019	1	35,180
当期変動額					
新株の発行	112	112			225
剰余金の配当			1,967		1,967
親会社株主に帰属する当期純利益			2,768		2,768
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
自己株式処分差損益の振替					-
連結範囲の変動					-
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	112	112	800	999	25
当期末残高	6,229	7,158	22,819	1,001	35,206

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,180	40	69	1,290	36,470
当期変動額					
新株の発行					225
剰余金の配当					1,967
親会社株主に帰属する当期純利益					2,768
自己株式の取得					999
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
自己株式処分差損益の振替					-
連結範囲の変動					-
その他					0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,187	6	4	1,198	1,198
当期変動額合計	1,187	6	4	1,198	1,224
当期末残高	2,367	47	73	2,488	37,694

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,346	4,552
減価償却費	956	872
減損損失	-	548
のれん償却額	126	126
株式報酬費用	128	189
貸倒引当金の増減額（は減少）	981	430
賞与引当金の増減額（は減少）	80	151
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	0	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	64	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	63
受取利息及び受取配当金	118	189
支払利息	10	3
関係会社株式売却損益（は益）	-	2
固定資産除売却損益（は益）	4	1
事業整理損	74	1,006
営業債権の増減額（は増加）	97	422
棚卸資産の増減額（は増加）	31	912
未収入金の増減額（は増加）	2,515	1,089
その他の流動資産の増減額（は増加）	124	18
仕入債務の増減額（は減少）	31	26
未払債務の増減額（は減少）	2,025	201
その他の流動負債の増減額（は減少）	439	97
その他	10	32
小計	8,202	9,277
利息及び配当金の受取額	123	192
利息の支払額	10	3
法人税等の支払額	2,214	2,527
法人税等の還付額	23	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,124	6,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	2,500	2,500
有形固定資産の取得による支出	154	698
無形固定資産の取得による支出	159	173
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 672	2 458
投資有価証券の取得による支出	5	3
投資有価証券の売却による収入	26	-
保険積立金の解約による収入	105	-
差入保証金の差入による支出	9	48
差入保証金の回収による収入	22	29
その他	50	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,298	1,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,700	1,700
短期借入金の返済による支出	1,725	1,700
長期借入金の返済による支出	3,165	-
自己株式の取得による支出	0	1,024
配当金の支払額	1,439	1,962
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,632	2,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,790	5,095
現金及び現金同等物の期首残高	7,396	5,625
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,625	1 10,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

(2) 主要な連結子会社の名称

(株)スクロール360

(株)キャッチボール

(株)もしも

(株)ビーボーン

ZonExpert(株)

成都音和娜網絡服務有限公司

(株)スクロールインターナショナル

詩克樂商貿(上海)有限公司

SCROLL VIETNAM CO.,LTD.

SCROLL BANGLADESH CO.,LTD.

(株)AXES

(株)ナチュラム

(株)ミヨシ

(株)キナリ

(株)トラベックスツアーズ

(株)スクロールロジスティクス

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、ZonExpert(株)を連結の範囲に含めております。

ZonExpert(株)につきましては、2025年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である(株)スクロール360が株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)ムトウクレジットは清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 - 社

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)嘉翔ツーリズムの株式を売却したことに伴い、持分法の適用範囲から除外してあります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な会社の名称

SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外してあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿（上海）有限公司、成都音和娜網絡服務有限公司、SCROLL VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

また、SCROLL BANGLADESH CO.,LTD.の決算日は6月30日ですが、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
其他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のもの）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
棚卸資産	
商品	主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
（リース資産を除く）	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～45年 機械装置及び運搬具 2～17年
無形固定資産	主として定額法
（リース資産を除く）	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
環境対策引当金	PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。
訴訟損失引当金	訴訟に対する損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、EC・通販事業者へのソリューション事業及びアパレル、インナー、雑貨等の通信販売事業であります。

ソリューション事業では、主として通信販売事業者及びEC事業者に対し物流代行サービス等の通信販売代行サービスを、eコマース事業のうち旅行企画販売では、主としてバスツアーの企画販売等を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

また、通販事業及びeコマース事業（旅行企画販売を除く。）では、主としてカタログやインターネットを通じてアパレル、雑貨、化粧品等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	548
有形固定資産	11,881	12,543
無形固定資産	1,106	890

うちスクロールロジスティクスセンターみらい(以下「SLCみらい」という。)に係る有形固定資産残高は3,942百万円(前連結会計年度4,175百万円)であり、有形固定資産全体の31.4%(前連結会計年度35.1%)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上します。

固定資産のグルーピングは、投資の意思決定を行う事業を基礎としております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎として、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等と実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

SLCみらいの減損の兆候の判定

) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、SLCみらいに係る減損の兆候の判定は、主としてSLCみらいに係る事業計画(以下「事業計画」という。)と実績の比較により行っております。

事業計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、SLCみらいを利用する新規獲得を含む顧客数に係る予測及び顧客当たりの平均取扱数量の予測並びに通販市場の成長率であります。これらの主要な仮定は、当社グループが運営する他の物流拠点の顧客獲得実績や稼働状況など、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮の上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

) 減損の兆候の判定結果

当連結会計年度末において、事業計画と当連結会計年度実績との間に大幅な乖離は認められませんでした。また経営環境の著しい悪化や市場価格の大幅な下落も認められませんでした。これらを総合的に検討した結果、当連結会計年度末において、SLCみらいに係る減損の兆候は生じていないものと判断いたしました。

) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは競合他社や通販市場の動向の変化の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

2. 貸倒引当金の計上に係る見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	2,126	2,573

うち決済代行サービスに係る未収入金8,954百万円(前連結会計年度9,962百万円)に対する貸倒引当金2,564百万円(前連結会計年度2,123百万円)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に係る算出方法の概要

当社グループの貸倒引当金の内、主なものはソリューション事業における決済代行サービスで発生する未収入金に関する引当金となります。引当金の算出に当たっては、債権の状況に応じて算出した過去の貸倒実績率を基礎に、外部環境等の変化が期末日現在に保有する債権の信用リスクに与える影響を反映するよう、最近の回収状況を加味した予想貸倒率を用いて計上しております。

また、一部特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

決済代行サービスの未収入金は、主に一般消費者向けの物販・サービスを行う加盟店に提供する立替払いから生じるものであり、加盟店における顧客に対する小口多数の購入債権から構成され、その信用リスクは加盟店の顧客層及び販売促進の方針並びに当社グループによる立替時の審査及び督促管理に影響を受けますが、債権管理の強化を図っており、将来の貸倒率は現状から大きく上昇しないという仮定のもとに貸倒引当金を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒見積高の見積りにあたっては最近の回収状況等を反映するよう考慮していますが、未収入金の信用リスクは将来の景気動向等の予測困難な外部環境の変化に影響を受けるため、不確実性が伴います。そのため、将来の信用リスクの変動によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は炭入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	308百万円	111百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	2,036百万円	2,555百万円
広告宣伝費	10,711	11,238
貸倒引当金繰入額	1,469	1,180
給与及び手当	3,412	3,668
賞与引当金繰入額	614	459
退職給付費用	160	95

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	0	0
解体撤去費用	4	1
計	4	1

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都千代田区 (ZonExpert株)	その他	のれん	548

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

当社の連結子会社であるZonExpert株について、当初想定されていた収益が見込めなくなったため事業計画の見直しを行いました。これに伴い、回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度において、のれんの全額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

5 事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産性評価損	-百万円	757百万円
その他	74	249
計	74	1,006

当連結会計年度において、eコマース事業セグメントの不採算事業撤退に伴い発生が見込まれる損失を事業整理損として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	189百万円	1,714百万円
法人税等及び税効果調整前	189	1,714
法人税等及び税効果額	71	527
その他有価証券評価差額金	117	1,187
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	73	10
法人税等及び税効果調整前	73	10
法人税等及び税効果額	22	3
繰延ヘッジ損益	51	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16	4
その他の包括利益合計	82	1,198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,098	-	683	34,415
合計	35,098	-	683	34,415
自己株式				
普通株式	848	6	853	1
合計	848	6	853	1

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の減少683千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加6千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加6千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少853千株は、取締役会決議による自己株式の消却683千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分170千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	616	18.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	826	24.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	946	利益剰余金	27.50	2025年3月31日	2025年6月2日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,415	214	-	34,629
合計	34,415	214	-	34,629
自己株式				
普通株式	1	816	-	817
合計	1	816	-	817

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加214千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加816千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加790千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加26千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。このうち、当連結会計年度末までに取得しており、当連結会計年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。なお、消却する株式の総数は、以下の株式数から株式報酬として充当を見込む総数を除いた全数であります。

帳簿価額 999百万円
株式の種類 普通株式
株式数 790千株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	946	27.50	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,021	29.50	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月7日 取締役会	普通株式	997	利益剰余金	29.50	2026年3月31日	2026年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,125百万円	10,721百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,500	-
現金及び現金同等物	5,625	10,721

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ビーボーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ビーボーン株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	287 百万円
固定資産	196
のれん	630
流動負債	120
固定負債	219
(株)ビーボーン株式の取得価額	774
(株)ビーボーン現金及び現金同等物	101
差引:(株)ビーボーン取得のための支出	672

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにZonExpert株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにZonExpert株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	123 百万円
固定資産	16
のれん	548
流動負債	102
固定負債	5
ZonExpert(株)株式の取得価額	580
ZonExpert(株)現金及び現金同等物	121
差引:ZonExpert(株)取得のための支出	458

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2) その他有価証券	2,359	2,358	0
資産計	2,359	2,358	0
デリバティブ取引 (3)	57	57	-

1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8
非連結子会社及び関連会社株式	0

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2) その他有価証券	4,076	4,075	0
資産計	4,076	4,075	0
デリバティブ取引 (4)	68	68	-

1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8
非連結子会社及び関連会社株式	0

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,125	-	-	-
売掛金	11,863	-	-	-
未収入金	10,154	-	-	-
合計	30,143	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,721	-	-	-
売掛金	12,291	-	-	-
未収入金	8,375	-	-	-
合計	31,387	-	-	-

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1	1	1	1	0	-
合計	1	1	1	1	0	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1	1	1	1	0	-
合計	1	1	1	1	0	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	2,352	-	-	2,352
デリバティブ取引				
通貨関連	-	66	-	66
資産計	2,352	66	-	2,419
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9
負債計	-	9	-	9

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	4,069	-	-	4,069
デリバティブ取引				
通貨関連	-	68	-	68
資産計	4,069	68	-	4,137
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
ゴルフ会員権	-	6	-	6
資産計	-	6	-	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
ゴルフ会員権	-	6	-	6
資産計	-	6	-	6

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されており、当該買掛金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,359	660	1,698
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,359	660	1,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,359	660	1,698

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,076	663	3,412
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,076	663	3,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,076	663	3,412

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	2,985	-	57
	米ドル				
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	買掛金	263	-	(注) -
	米ドル				
合計			3,249	-	57

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されており、当該買掛金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	1,980	-	68
	米ドル				
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	買掛金	261	-	(注) -
	米ドル				
合計			2,242	-	68

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されており、当該買掛金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としての退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,459百万円	1,423百万円
勤務費用	151	127
利息費用	3	19
数理計算上の差異の発生額	31	108
退職給付の支払額	162	101
企業結合による増加	3	-
退職給付債務の期末残高	1,423	1,360

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,423百万円	1,360百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,423	1,360
退職給付に係る負債	1,423	1,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,423	1,360

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	151百万円	127百万円
利息費用	3	19
数理計算上の差異の費用処理額	31	108
割増退職金	1	14
確定給付制度に係る退職給付費用	125	52

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.3%	1.5%
予想昇給率	2.0%	1.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)51百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)55百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	750百万円	920百万円
退職給付に係る負債否認	453	435
事業整理損否認	-	341
繰越欠損金	308	278
未払費用否認	57	206
賞与引当金否認	206	163
減損損失	106	105
株式報酬費用	59	96
未払事業税等	97	94
減価償却超過額	97	79
返金負債否認	80	78
商品評価損否認	116	78
資産除去債務	49	57
未払賞与に係る社会保険料	33	25
販売用カタログ費用等否認	28	24
未払社会保険料否認	19	21
その他	123	100
繰延税金資産小計	2,588	3,108
評価性引当額	606	681
繰延税金資産合計	1,981	2,427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	517	1,044
返品資産否認	42	41
その他	34	45
繰延税金負債合計	594	1,131
繰延税金資産の純額	1,387	1,295

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,387百万円	1,371百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	-	75

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.86%	29.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	1.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.15
のれん償却費	0.59	0.83
住民税均等割額等	0.34	0.47
評価性引当額増減	0.29	1.65
繰越欠損金の消滅	0.18	1.50
子会社税率差異	0.77	1.02
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.31	-
のれん減損損失	-	3.60
子会社清算による影響	-	0.66
その他	0.45	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.76	39.18

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ソリューション事業	通販事業	eコマース事業	グループ管轄事業	計
売上高					
商品の提供	11,315	38,834	14,484	-	64,634
サービスの提供	18,627	159	572	37	19,396
外部顧客への売上高	29,942	38,993	15,057	37	84,030

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ソリューション事業	通販事業	eコマース事業	グループ管轄事業	計
売上高					
商品の提供	15,960	36,411	14,751	-	67,122
サービスの提供	20,458	251	427	288	21,425
外部顧客への売上高	36,418	36,662	15,179	288	88,548

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

ソリューション事業、eコマース事業(旅行企画販売)

ソリューション事業では、主として通信販売事業者及びEC事業者に対し物流代行サービス等の通信販売代行サービスを、eコマース事業のうち旅行企画販売では、主としてバスツアーの企画販売等を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。これらのサービスについては、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、アフィリエイト取引において、第三者による財又はサービスの提供の手配を行う代理人としての業務を行っております。この代理人業務は、第三者から顧客へ財又はサービスが提供された時に完了し、顧客から受け取る対価の額から当該第三者に支払う額を控除した手数料の金額を収益として認識しております。

通販事業、eコマース事業（旅行企画販売を除く。）

通販事業及びeコマース事業（旅行企画販売を除く。）では、主としてカタログやインターネットを通じてアパレル、インナー、雑貨等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。当社グループは返品に応じる義務を負っており、顧客からの返品が発生することが予想されます。商品が返品された場合、当社及び連結子会社は、当該商品の対価を返金する必要があります。この将来予想される返品部分に関しては、過去の実績に基づいた将来発生しうると考えられる予想返金額により算定し、販売時に収益を認識せず、顧客への返金が見込まれる金額については、返金負債を計上しております。また、一部の連結子会社において、販売時にポイントを付与するサービスを提供しております。顧客に付与したポイントについては別個の履行義務として識別し、将来顧客により行使され履行義務が充足されます。この将来使用されると見込まれる金額について、過去の実績に基づいた使用率で算定した予想使用見込額を契約負債として計上して取引価格から控除し、控除後の額を収益として認識しております。これらの商品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 返金負債の残高等

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債（期首残高）	252百万円	269百万円
返金負債（期末残高）	269	254

（注）返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

(2) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	37百万円	50百万円
契約負債（期末残高）	50	38

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は主に顧客からの前受金及びポイント付与に伴う顧客のオプションに関連するものです。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに捉え、共有し、スピード感をもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎とした業態別のセグメントから構成されており、以下の4つを報告セグメントとしております。

ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向け通信販売代行業等 (主な商材：物流代行サービス、決済代行サービス、マーケティングサポート、BPOサービス等)
通販事業	通信販売事業等 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨等)
eコマース事業	個人向けeコマース事業等 (主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、化粧品、雑貨、防災用品、旅行等)
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流事業、不動産賃貸事業

従来「グループ管轄事業」に含めておりました海外子会社1社について、社内マネジメント区分の変更に従い、当連結会計年度より「通販事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ソリューション 事業	通販事業	eコマース 事業	グループ 管轄事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	29,942	38,993	15,057	37	84,030	-	84,030
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,281	0	224	3,506	5,012	5,012	-
計	31,223	38,993	15,281	3,543	89,043	5,012	84,030
セグメント利益 又は損失()	889	5,210	163	164	6,428	3	6,424
セグメント資産	23,023	17,882	5,382	1,113	47,401	8,630	56,032
その他の項目							
減価償却費	523	198	5	3	730	225	956
のれん償却額	126	-	-	-	126	-	126
受取利息	1	0	8	0	11	25	36
支払利息	25	0	32	-	58	47	10
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	810	65	5	1	883	24	907

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等 3百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,667百万円及びセグメント間債権債務消去 7,037百万円を含んでおります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分225百万円を含んでおります。
 - (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分84百万円及びセグメント間取引消去 59百万円を含んでおります。
 - (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分11百万円及びセグメント間取引消去 59百万円を含んでおります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分24百万円を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	通販事業	eコマース 事業	グループ 管轄事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	36,418	36,662	15,179	288	88,548	-	88,548
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,186	0	133	3,744	5,064	5,064	-
計	37,605	36,662	15,312	4,032	93,612	5,064	88,548
セグメント利益 又は損失()	1,570	4,181	385	22	6,160	5	6,166
セグメント資産	24,070	16,735	5,584	1,614	48,006	11,022	59,028
その他の項目							
減価償却費	485	144	5	47	683	188	872
のれん償却額	126	-	-	-	126	-	126
受取利息	6	0	11	1	19	58	77
支払利息	27	1	35	-	64	61	3
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,108	75	-	28	2,212	18	2,231

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等5百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産19,500百万円及びセグメント間債権債務消去 8,477百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分188百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分129百万円及びセグメント間取引消去 71百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分10百万円及びセグメント間取引消去 71百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分18百万円を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	10,077	通販事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	9,616	通販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション事業	通販事業	eコマース事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
減損損失	548	-	-	-	-	548

（注）ソリューション事業において、のれんの減損損失548百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション事業	通販事業	eコマース事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	126	-	-	-	-	126
当期末残高	504	-	-	-	-	504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューション事業	通販事業	eコマース事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	126	-	-	-	-	126
当期末残高	378	-	-	-	-	378

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中央区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	29	未払金	2

（注）1．株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。

- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中央区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	33	未払金	3

（注）1．株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。

- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,059円78銭	1株当たり純資産額	1,114円84銭
1株当たり当期純利益	124円15銭	1株当たり当期純利益	80円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,470	37,694
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,470	37,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,413	33,811

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,267	2,768
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,267	2,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,371	34,308

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	5	-	2027年～2030年
合計	6	7	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,569	88,548
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,597	4,552
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,537	2,768
1株当たり中間(当期)純利益(円)	44.55	80.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,938	10,399
売掛金	7,647	7,317
商品	3,212	2,777
貯蔵品	926	871
前払費用	697	764
関係会社短期貸付金	2,674	2,848
その他	1,885	1,851
貸倒引当金	204	606
流動資産合計	24,775	26,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,533	5,164
構築物	119	137
機械及び装置	112	83
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	113	106
土地	5,631	5,631
リース資産	5	4
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	11,518	11,129
無形固定資産		
ソフトウェア	350	240
その他	2	2
無形固定資産合計	353	243
投資その他の資産		
投資有価証券	2,368	4,085
関係会社株式	1,347	1,222
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
繰延税金資産	134	-
その他	230	223
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	4,078	5,528
固定資産合計	15,950	16,901
資産合計	40,725	43,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	886	1,039
関係会社短期借入金	1,747	3,605
リース債務	1	1
未払金	2,372	2,395
未払法人税等	870	404
預り金	376	379
前受収益	5	8
賞与引当金	409	272
資産除去債務	-	30
その他	500	442
流動負債合計	7,170	8,580
固定負債		
リース債務	4	3
退職給付引当金	999	936
環境対策引当金	1	1
関係会社事業損失引当金	32	-
資産除去債務	144	114
繰延税金負債	-	433
固定負債合計	1,183	1,490
負債合計	8,354	10,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,116	6,229
資本剰余金		
資本準備金	7,332	7,445
資本剰余金合計	7,332	7,445
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32	32
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	12,027	12,292
利益剰余金合計	17,702	17,966
自己株式	1	1,001
株主資本合計	31,149	30,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,181	2,367
繰延ヘッジ損益	40	47
評価・換算差額等合計	1,221	2,415
純資産合計	32,371	33,054
負債純資産合計	40,725	43,125

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	39,587	37,182
売上原価	19,471	18,714
売上総利益	20,116	18,468
販売費及び一般管理費	1 15,038	1 14,494
営業利益	5,077	3,973
営業外収益		
受取利息	84	129
受取配当金	123	111
為替差益	46	12
その他	47	34
営業外収益合計	302	288
営業外費用		
支払利息	11	10
自己株式取得費用	-	25
貸倒引当金繰入額	23	18
関係会社事業損失引当金繰入額	39	-
貸倒損失	-	138
その他	8	6
営業外費用合計	83	198
経常利益	5,296	4,064
特別利益		
関係会社清算益	-	152
特別利益合計	-	152
特別損失		
固定資産除却損	4	1
関係会社株式評価損	69	30
事業整理損	-	136
貸倒引当金繰入額	-	562
特別損失合計	74	730
税引前当期純利益	5,222	3,486
法人税、住民税及び事業税	1,675	1,217
法人税等調整額	27	37
法人税等合計	1,647	1,254
当期純利益	3,574	2,232

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,116	7,332	-	7,332	601	61	5,040	10,504
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								1,442
当期純利益								3,574
固定資産圧縮積立金の取崩						28		28
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
自己株式の消却			650	650				
自己株式処分差損益の振替			637	637				637
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28	-	1,523
当期末残高	6,116	7,332	-	7,332	601	32	5,040	12,027

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	16,207	815	28,841	1,062	92	1,155	29,996
当期変動額							
新株の発行			-				-
剰余金の配当	1,442		1,442				1,442
当期純利益	3,574		3,574				3,574
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		163	176				176
自己株式の消却		650	-				-
自己株式処分差損益の振替	637		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				118	51	66	66
当期変動額合計	1,494	814	2,308	118	51	66	2,375
当期末残高	17,702	1	31,149	1,181	40	1,221	32,371

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,116	7,332	-	7,332	601	32	5,040	12,027
当期変動額								
新株の発行	112	112		112				
剰余金の配当								1,967
当期純利益								2,232
固定資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
自己株式処分差損益の振替								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	112	112	-	112	-	-	-	264
当期末残高	6,229	7,445	-	7,445	601	32	5,040	12,292

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	17,702	1	31,149	1,181	40	1,221	32,371
当期変動額							
新株の発行			225				225
剰余金の配当	1,967		1,967				1,967
当期純利益	2,232		2,232				2,232
固定資産圧縮積立金の取崩			-				-
自己株式の取得		999	999				999
自己株式の処分			-				-
自己株式の消却			-				-
自己株式処分差損益の振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				1,186	6	1,193	1,193
当期変動額合計	264	999	510	1,186	6	1,193	683
当期末残高	17,966	1,001	30,639	2,367	47	2,415	33,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6～38年
機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてカタログやインターネットを通じてのアプリ、インナー、雑貨等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|--------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産	11,518	11,129
無形固定資産	353	243

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損に係る見積り(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,021百万円	3,238百万円
短期金銭債務	2,356	4,167

2 保証債務

以下の連結子会社の未払金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)キャッチボール	392百万円	449 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.8%、当事業年度75.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.2%、当事業年度24.3%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	1,666百万円	1,640百万円
広告宣伝費	8,454	8,253
賞与引当金繰入額	409	272
退職給付費用	94	43
減価償却費	420	330

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	740百万円	746百万円
仕入高	366	246
販売費及び一般管理費	1,191	1,060
営業取引以外の取引による取引高	73	213

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,347百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,222百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	795百万円	816百万円
退職給付引当金否認	306	288
貸倒引当金繰入限度超過額	62	186
減損損失	105	105
賞与引当金否認	122	83
返金負債否認	80	78
株式報酬費用	47	77
減価償却超過額	68	53
資産除去債務	44	44
商品評価損否認	37	44
事業整理損否認	-	41
未払事業税等	52	31
その他	73	53
繰延税金資産小計	1,796	1,907
評価性引当額	1,070	1,219
繰延税金資産合計	725	687
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	517	1,044
返品資産否認	42	41
繰延ヘッジ損益	17	20
その他	14	14
繰延税金負債合計	591	1,121
繰延税金資産の純額	134	433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.86%	29.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	3.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	1.50
住民税均等割額等	0.26	0.39
評価性引当額増減	0.60	4.27
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.17	-
子会社清算による影響	-	1.27
その他	0.46	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.55	35.97

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,270	31	13	400	15,287	10,123
	構築物	526	33	-	15	559	422
	機械及び装置	1,426	-	-	28	1,426	1,343
	車両運搬具	7	0	-	0	8	6
	工具、器具及び備品	850	41	8	47	883	777
	土地	5,631	-	-	-	5,631	-
	リース資産	5	-	0	1	5	1
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	23,720	106	22	494	23,803	12,674
無形固定資産	ソフトウェア	1,728	48	-	158	1,777	1,536
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	計	1,730	48	-	158	1,779	1,536

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	204	606	204	606
賞与引当金	409	272	409	272
貸倒引当金(固定)	2	-	-	2
環境対策引当金	1	-	-	1
関係会社事業損失引当金	32	-	32	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																	
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																																	
基準日	3月31日																																	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																	
1単元の株式数	100株																																	
単元未満株式の買取り																																		
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																	
取次所																																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																																	
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容 QUOカード 100株以上300株未満の株主様に対しては、一律500円分のQUOカードを進呈 株主優待特典 300株以上の株主様に対しては、当社グループのショッピングサイトで割引等にご利用いただける株主優待特典を進呈 株主優待特典に代えて、社会貢献活動団体等への寄付選択可 株主優待ポイントの有効期限は、基準日(3月31日)に相当する翌年の基準日まで 保有株式数と継続保有期間に応じて進呈する株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td>一律</td> <td>QUOカード 500円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">300株以上 1,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>株主優待特典 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年～2年未満</td> <td>同 4,500円分</td> </tr> <tr> <td>2年～3年未満</td> <td>同 6,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>同 7,500円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">1,000株以上 10,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>同 6,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年～2年未満</td> <td>同 7,000円分</td> </tr> <tr> <td>2年～3年未満</td> <td>同 8,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>同 9,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">10,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>同 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年～2年未満</td> <td>同 11,500円分</td> </tr> <tr> <td>2年～3年未満</td> <td>同 13,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>同 16,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 300株未満	一律	QUOカード 500円分	300株以上 1,000株未満	1年未満	株主優待特典 3,000円分	1年～2年未満	同 4,500円分	2年～3年未満	同 6,000円分	3年以上	同 7,500円分	1,000株以上 10,000株未満	1年未満	同 6,000円分	1年～2年未満	同 7,000円分	2年～3年未満	同 8,000円分	3年以上	同 9,000円分	10,000株以上	1年未満	同 10,000円分	1年～2年未満	同 11,500円分	2年～3年未満	同 13,000円分	3年以上	同 16,000円分
保有株式数	継続保有期間	優待内容																																
100株以上 300株未満	一律	QUOカード 500円分																																
300株以上 1,000株未満	1年未満	株主優待特典 3,000円分																																
	1年～2年未満	同 4,500円分																																
	2年～3年未満	同 6,000円分																																
	3年以上	同 7,500円分																																
1,000株以上 10,000株未満	1年未満	同 6,000円分																																
	1年～2年未満	同 7,000円分																																
	2年～3年未満	同 8,000円分																																
	3年以上	同 9,000円分																																
10,000株以上	1年未満	同 10,000円分																																
	1年～2年未満	同 11,500円分																																
	2年～3年未満	同 13,000円分																																
	3年以上	同 16,000円分																																

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主優待制度は、2026年3月31日時点の株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有する株主様への優待のお届け(2026年6月中旬発送予定)をもちまして、終了いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第84期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第85期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年11月14日、2025年12月1日、2026年1月5日、2026年2月3日、2026年3月2日、2026年4月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S L C 미래の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損に係る見積りに記載のとおり、スクロールロジスティクスセンターみらい（以下「S L C 未来」という。）に係る有形固定資産の当連結会計年度末の残高は3,942百万円であり、当連結会計年度末の連結貸借対照表における有形固定資産合計の31.4%を占めている。</p> <p>会社はS L C 未来に係る減損の兆候の判定に際して、営業損益について事業計画と当連結会計年度実績との間に大幅な乖離が認められないこと、また、経営環境の著しい悪化や市場価格の大幅な下落が認められないことを総合的に検討して、当連結会計年度末においてS L C 未来に係る有形固定資産に減損の兆候は生じていないと判断した。</p> <p>本判定に当たり使用された事業計画の見積りに用いた主要な仮定は、S L C 未来を利用する新規獲得を含む顧客数の予測及び顧客当たりの平均取扱数量の予測並びに通販市場の成長率である。</p> <p>会社は、主として営業損益について事業計画と当連結会計年度実績との間に大幅な乖離が認められないことから減損の兆候はないと判断しているが、大幅な乖離に該当するか否かについては経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>会社の行ったS L C 未来の減損の兆候に関する判定の妥当性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、S L C 未来に係る減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画に含まれる主要な仮定である新規獲得を含む顧客数及び顧客当たりの平均取扱数量について、事業計画上の予測と当連結会計年度の実績の比較を行い、差異要因について経営者に質問した。</p> <p>経営環境の著しい悪化の有無を確かめるために、取締役会議事録等の閲覧及び経営者への質問を実施した。</p> <p>市場価格の大幅な下落の有無を確認するため、資産グループを構成する土地について、路線価等の入手可能な外部情報との比較に基づく検討を行った。</p> <p>事業計画と、会社の取締役会により承認された次年度の年度予算との整合性を検証した。</p> <p>次年度の年度予算における新規獲得を含む顧客数及び顧客当たりの平均取扱数量について、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>事業計画において、主要な仮定として考慮されている通販市場の成長率について、外部機関が公表している通販業の分析レポートとの比較を行い、整合性を検討した。</p>

決済代行サービスに係る未収入金に対する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている未収入金8,375百万円及び投資その他の資産のその他2,072百万円には、連結子会社である株式会社キャッチボールが行う決済代行サービスに係る未収入金8,954百万円が含まれている。注記事項（重要な会計上の見積り）2．貸倒引当金の計上に係る見積りに記載のとおり、当該未収入金に対して貸倒引当金2,564百万円が計上されている。</p> <p>会社は貸倒引当金の算出にあたって、債権の状況に応じて算出した過去の貸倒実績率を基礎に、外部環境等の変化が期末日現在に保有する債権の信用リスクに与える影響を反映するよう、最近の回収状況を加味した予想貸倒率を用いている。</p> <p>決済代行サービスの未収入金は、主に一般消費者向けの物販・サービスを行う加盟店に提供する立替払いから生じるものであり、加盟店における顧客に対する小口多数の購入債権から構成され、その信用リスクは加盟店の顧客層及び販売促進の方針並びに会社による立替時の審査及び督促管理に影響を受ける。</p> <p>決済代行サービスの未収入金及びこれに対する貸倒引当金は金額的に重要であり、未収入金の信用リスクは外部環境等の変化の影響を受けやすく、貸倒見積高の見積りには経営者の判断が必要となるため、当監査法人は決済代行サービスに係る未収入金に対する貸倒引当金の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、決済代行サービスに係る未収入金に対する貸倒引当金の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>貸倒引当金の算定に利用するデータ集計の対象となる業務処理システムに係るIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>未収入金の発生状況及び回収状況並びに加盟店の販売施策等の外部環境の変化について、経営者へ質問するとともに関連資料の閲覧を行った。</p> <p>見積りの精度を評価するため、過去に見積もった未回収率と実績の比較を行った。差異要因を分析した上で、予想貸倒率の算定式が適切に補正されているか検討した。</p> <p>計算の正確性を検証するため、予想貸倒率の基礎となる経過月別の未収入金残高及び未回収率の集計について基礎データと照合・再計算するとともに、予想貸倒率と貸倒見積高の算定について再計算した。</p> <p>業務処理システムのデータの信頼性を検証するため、サンプルにより未収入金の発生及び回収について証憑突合を行った。</p> <p>見積りの合理性を評価するため、未回収率の趨勢分析を行うとともに、直近の未回収率を用いて感応度分析を行い、経営者の見積りが合理的な水準にあるか評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スクロールが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2025年4月1日から2026年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S L C みらいの減損の兆候の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（S L C みらいの減損の兆候の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。